

平成24年 6 月19日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

14 番	松 尾	征 子
------	-----	-----

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部	長	迎		和	泉
産業部	長	中	川		宏
建設環境部	長	平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課	長	寺	山	靖	久
市民課	長	田	中	一	枝
税務課	長	大	代	昌	浩
福祉事務所	長	橋	村		勉
保険健康課	長	栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課	長	有	森	滋	樹
まちなみ建設課	長	森	田		博
環境下水道課	長	福	岡	俊	剛
水道課	長	松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年 6 月19日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会 6 月定例会一般質問通告書

順 番	議 員 名	質 問 要 旨
4	6 伊 東 茂	1. 市政に対する市民の満足度について (1) まちづくり出前講座の活用状況 (2) 市民政策提案制度の採用事例と具現化 (3) 市内各地区（区長会・振興会）からの要望書の採 択 (4) 鹿島市くらしの満足度調査実施の提案 2. 鹿島市まちづくり推進構想（鹿島ニューディール構想） (1) 第五次総合計画との連動性 (2) 中核都市、再生復活へのシビックセンター導入 (3) エリアを結ぶ幹線道路の整備 (4) グランドデザインの導入
5	7 松 尾 勝 利	1. 鹿島市地域防災計画の見直し (1) 危機管理センター（仮称）の整備 (2) 避難計画（風水害、地震・津波、原子力災害など への対応） (3) 自主防災組織の強化 2. 鹿島市の農業施策 (1) 農地・水保全管理支払交付金、今までの成果と今 後の取り組み (2) 地域農業マスタープランの作成と描くビジョンは 3. 有明海の再生 (1) 国営諫早湾干拓事業の開門調査実施に向けた動き (2) 今できる環境改善策は
6	2 稲 富 雅 和	1. 環太平洋パートナーシップ（T P P）協定について (1) 庁内での取り組み状況 (2) 政府説明会（6月10日実施）でわかった事は (3) 市民への情報提供と議論のあり方 2. 鹿島市まちづくり推進構想（鹿島ニューディール構想） について (1) 総合計画や実施計画との関係は (2) 優先的に取り組む事業 (3) 都市計画や土地利用計画の見直しを早急に

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

皆さんおはようございます。6番議員伊東茂です。通告に基づき質問を行いたいと思います。

樋口市長就任から2年がたち、任期4年の折り返しとなりました。「新風創造」を基本理念に、これからの鹿島市像を描き実行されています。市民目線の発想、総力結集のアイデア、連携と競争による地域力の向上、歴史、伝統は先祖の埋蔵金と、この4本柱を念頭に、農林水産省時代から培われた知識、経験、人脈を活用し、見過ごされてきたかに思える先祖からの恩恵や時代を彩る先輩たちが築いてこられた伝統行事やイベントに新しい風を一味加えられ、成功に導かれた手腕は皆が認めるところだと思います。囲碁発祥の地のPR、祐徳ロードレースに向けての関東学生陸連の合宿誘致によりマスコミの注目とレース参加の大幅増への貢献度、酒どころ鹿島の力を終結し、過去最大の経済効果とまちに活気を促した酒蔵ツーリズムと発酵まつり、花と酒まつりのコラボレーション、今後のまちづくりの活性化を模索していた市民に自信とさらなる可能性を秘めた鹿島を感じさせる季節でした。

さて、昭和29年、鹿島市制が施行され、再来年、平成26年には60周年を迎えようとしています。佐賀県南西部に位置する本市は、自然に恵まれ1次産業の盛んな地域として発展をしてきました。昭和の高度成長期から安定期へ、そして平成のバブル崩壊と時代が移る中、生活様式も様変わりし、少子・高齢化、情報化時代へと進む中、鹿島市民のライフスタイルにも変化が訪れ、生活にゆとりを求め各種教室や講座への人気度の高さやグラウンドゴルフに代表される軽スポーツなど、健康維持を求め愛好者はふえ続けています。時代の変化とともに市民の価値観にも変化が伺えます。以前は余り情報がなかったためか、他市と比較することも少なかったように思います。

鹿島市に現在住んでいらっしゃる市民の皆さんの中には、郷土を離れず、鹿島で土台を築かれた方、都会での生活を経験し鹿島に戻り、安住の地とされている方、世代間にもジェネレーションギャップから文化や価値観の違いにより、若い世代の方は娯楽の少なさに不満を感じ、逆に高齢者の方は自然の豊かさと静かさに満足を感じているかもしれません。郷土鹿島の住み心地、暮らしの実感など、市民の皆さんが感じる現在の鹿島市の印象はどうでしょうか。奇をねらうことは控え、堅実に市政をつかさどられてきたと私は感じますが、市民の皆さんの満足度をはかる上で、市政への建設的な意見や要望は各種施策にどのように反映されているのか、市民の皆さんの疑問を取り上げてみたいと思います。

通告内容の1点目の市政に対する市民の満足度についてですが、まず、1点目がまちづくり出前講座の活用状況、市民の方の利用状況ですが、これについてお聞きいたします。

広報かしまに、毎年6月ごろ、まちづくり出前講座の案内が掲載をされています。市内在住の10人以上の団体グループに講師として職員の方が出向かれ、市の業務や都市計画、福祉、教育などに関して、市内各地をめぐり、講座が開催されています。37の講座メニューがありますが、過去3年間でどのくらいの市民の皆さんが利用されているのか、御答弁をお願いします。

2点目は、市民政策提案制度についてですが、平成23年10月に市民の皆さんが気軽に鹿島市に対して政策を提案できる市民政策提案制度が創設され、同じ年、広報かしまの10月号、そして、ことしの5月号に募集を掲載されていますが、応募件数と内容、採用された提案がどのように具現化され、市政に反映され、実行されているのか、答弁をお願いいたします。

3件目は、市内各地区、区長会や振興会より要望書が提出されていると思います。昨年度は七浦地区からと浜地区から提出をされています。市長にあてて高波被害対策、国道局部改良整備、雨水対策、危険箇所の改善など、住環境の整備に向けて各地区が抱える問題を解消するため、切実な要望と考えています。要望書を受理され、庁議でしっかり検討、議論が行われているのか、要望された地区の方は疑問に感じられています。それは、要望された地区への回答が全くなされていないためです。毎年同じような内容の要望と受けとめているのか、市の予算では無理と棚上げされているのか、最初に明確な理由を御答弁ください。その後、関連質問を続けます。

4点目は、鹿島市くらしの満足度調査実施の提案ですが、前段でも述べたように、市民の皆さんが生活を営む中での実感を知ることは、今後の市政運営に不可欠と感じます。佐賀県は過去、平成15年から4年間、満足度調査、平成22年に佐賀県くらしの実感調査を行い、報告書にまとめ、県政運営に反映をしています。暮らしの満足度、期待度、各分野に対する実感、意見、提案など、10項目にわたり県内20歳以上の男女3,000人を対象に調査を行っています。各項目、自由意見などの欄が設けてあり、現状の不満や理想社会実現への要望、職員への厳しい意見などさまざまです。今後の鹿島市の政策構想実現には、市民の思いを重ねることが必要と考えますが、御答弁をお願いいたします。

次に、鹿島市まちづくり推進構想、ニューディール構想についてですが、第5次総合計画の策定施行、東日本大震災の教訓を受けての防災計画の見直しが進められる中、本年度、市政本格稼働の6月1日、記者会見にて鹿島市まちづくり推進構想が発表されました。別名ニューディール構想と聞くと、ルーズベルトの経済対策を思い起こしますが、記者会見でも中核都市としての復活と停滞感が浸透した鹿島市の空気を巻き返す決意を樋口市長から市民の皆さんへ、そして、さらには近郊市町の首長へ向けてのメッセージだったと私は感じています。

「1. 安全・安心のまちづくり」、「2. 交通体系の整備」、「3. 様々な施策の再整備」、「4. 産業振興」からなるこの構想は、総合計画と違い、すべての政策を網羅したものではなく、市民の根底に流れる考えが盛り込まれていると、記者会見で市長は述べられたと思います。私も賛同し、この構想と一緒に取り組んでいきたいと思っております。今議会の一般質問では、昨日よりこの構想を取り上げた質問が集中しています。できるだけ質問内容が重複をしないようにしていきたいと思いますが、再度確認のため答弁をお願いする場合は、よろしくお願いいたします。

昨日、市長はこの件に触れ、ふるさと鹿島をより豊かな住みよい都市にするために制定された市民憲章が指針であり、少し他市に比べ足踏みをしていた事案、今取り組まないと時期を逸すると考えられる物事を耐震性、既存の施設利用、県との連携、市民サービスの充実など、総合的な視点から考え、期間を限定し取り組む総合計画との違いを話されたと思います。もし間違っていたら、また市長のほうからお願いをします。そういうふうに答弁をいただいておりますので、1点目の総合計画との運動性の質問は、特別答弁は要りません。

次に2点目、この構想ですが、構想の中で優先的に取り組む施策、鹿島市シビックセンター再整備構想についてですが、事業概要が法的施設の役割と機能を見直し、個々の施設整備を行い、全体として連携のとれた施設の再配置となっており、市庁舎がある中川コアエリアを核に、ピオ周辺からJR肥前鹿島駅周辺を中心市街地サテライトエリアとして構成することになっています。基本的な質問ですが、優先される公的施設の10カ所の中に、総合庁舎が上がっていますが、構想発表後、市民の方から私のところに移転場所について問い合わせがありました。それは、昨年春ごろから移転の話が取りざたされていて、市民の皆さんの耳にも入り、「最初、移転はまちの中ば検討しとったとじゃなかとな。なし市役所付近になった」と、期待をしていた方は落胆をしています。もちろん市外への移転を避けていただきたいのはだれもが思うところです。昨日も答弁をいただいておりますか、県との協議過程の中で、どのように変わっていき、この場所を決定されたのか、市民の皆さんへ移転場所の決定までの経緯を樋口市長に御答弁をお願いいたします。

3点目、中心市街地サテライトエリア、ピオの活用ですが、国内各地のシビックセンターは地域情報発信基地、市民交流施設として役立たれています。上層階を活用したにぎわい創出は、中心市街地活性化構想や市民の意見を取り入れた施設に生まれ変わると思い賛同いたしますが、オープンから30年たつ建物を利用するに当たり、構造上による問題点が幾つかあると思います。

例えば、エレベーター、2基ある搬入口付近の荷物専用の運搬用エレベーター、これを改良して使うのか、また、駐車場のスペースを確保するため、仮にですが、立体駐車場を整備し、上層階へつなぐ通路をつくる、このような整備負担はすべてピオ、鹿島ショッピングセンター協同組合が行うことが、この施設を利用する条件に上がっているのか、御答弁をお願い

いいいたします。

4 点目が交通体系の整備ですが、庁舎付近から駅周辺を結ぶエリアの間の幹線道路、国道 207号は、一部歩道の未整備区間があります。場所は、東町交差点の先から肥前鹿島駅前の交差点、正確には洋服の青山さんの近くまでが歩道が整備されていません。この構想が実現を迎えれば、人の流れや交通量が大幅に増し、歩行者は大変危険と考えますが、検討をされているのか答弁をお願いいたします。

また、この構想が実現するためには、多くの時間と多額の費用を伴うことは言うまでもありません。事業期間がおおむね10年、事業費概算70億円の計画です。市長や執行部、現私たち議員だけではなく、次の世代へつなぐ事業になるかもしれません。しっかりとした長期的な全体構想を描くランドデザインの導入が必要と考えます。策定目的、コンセプト、ゾーニングなど、入江研究室を初め、有識者、地元住民、そしてパブリックコメントの意見を採用し、皆さんが共有できる、わかりやすい将来へ向けたビジョンを期待いたしますが、今後のワークショップ開催など、ランドデザインについての計画があれば、担当部長の答弁をお願いいたします。

以上が1回目の質問です。答弁をいただいた後、一問一答にかえて続けます。よろしくお願ひします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

1 点だけ、私が御指名受けましたので御答弁申し上げたいと思います。

県とのやりとりを中心にでございますが、これ正直言いますと、相手がある話なので、みんなお話をするというわけにはいかない。例えば、結婚話と似ていまして、途中経過全部言いよったら、まとまる話もまとまらないという話になりますし、ちょっと変な言い方で申しわけないんですが、新婚さんいらっしゃいみたいなテレビの番組になってもよくないものですから、ポイントだけお話をしたいと思います。

1 つは、対象の施設をどんな施設をお互い頭に置きながら議論をしたかということです。1 つは、総合庁舎に入っております県の施設を対象にしておりました。それから、同じように耐震が問題になっております警察署が対象になってきたということでございます。

それから、逆に私たちのまちの中にもともとあった施設で、先ほど御提案のピオとか、そういうのを含む幾つかの類似の施設が対象になりました。そういうのを挙げましてお話をしたわけでございますが、結論から言いますと、まず庁舎を管理される側から見て、使い勝手がいいだろうかということですよ。駐車場とか人の配置とか、入られる予定の事務所の機能が一つございます。それから、そこを使う人たち、市民の皆さんの使い勝手がどうかという判断になるわけですね。

その後、このセンターの役割をしっかりとお互いに議論をしていきまして、一番大切なのは、市民の安全・安心じゃないかという話になりまして、それでは防災機能ということをお互いに円滑にスピード感を持って対応できるような施設にできないだろうか、いろんな議論が出てまいりまして、最終的にはお話がございましたピオについては、なかなか佐賀県側のいろんな御要求について対応できなかったというのが結論ですね。それ以上のやりとりになりますと、今度はピオ自体のこれからの存在にかかわりますから、省略をさせていただきたいと思います。

それから、逆に、じゃあ、それをどこに置くかということになったときに、実際やっております実務がございますね、平常やる実務。片方いざというときに耐えないといけないと。一体どのくらいの災害なり危機管理を考えておいたほうがいいだろうか、そういうことからすると、この中川エリアというのは、きのうもお話を申し上げましたが、この地域の中では比較的そういう水害とか洪水に強いところであると。したがって、つくり方をちゃんとやれば、万一のときも耐えるようなものができるだろうと、そういうことで双方の考え方をじっくり詰めていった結果、このエリアということになったということでございまして、じゃあ、どっちから提案したのかということだけを申し上げておきますと、私たちのまちは私たちが知っていますので、私たちの市民は私たちの意見で守らないといけないと、そういうことから、私たちのほうから提案をしたという形になっておりますし、おおむねこのラインで現在、県当局と調整をするということで話が進んでいるということでございまして、この程度でひとつ御理解をいただきたいと思います。

なお、ピオ自体についてはお話もございましたが、また、別途の活用をするという方向で、実際あそこを管理運営しておられます方々といろんなお話をこれから詰めていかないといけないと、こう思っております。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

私のほうからは、1点目のまちづくり出前講座の利用状況についてお答えをいたします。

この事業は、生涯学習課のほうで担当をいたしております。

その前に、まちづくり出前講座の概要を少し説明させていただきます。

鹿島市が行っている仕事の内容について理解を深めていただくことを目的として、各担当の業務に関する内容を講座の形でメニュー化し、市民の皆さんが主催者となって、わからないこと、知りたいことや聞きたいことを要望に応じて職員が出向いていき説明し、理解を深めていただくという事業であります。

平成24年度は、37講座をメニューで用意いたしております。

メニューの内容については、年度の始めに生涯学習課のほうから各市役所内の担当課へ照

会をし、今年度取り組む講座メニューを提出していただき、メニューを作成しているところです。メニューの一例を挙げますと、企画課の鹿島市のまちづくり計画、総務課の救急教室、防火教室、税務課の市税について、環境下水道課のリサイクルのすすめなど、先ほど申しました37のメニューを用意しております。

受講の対象者としては、市内に在住、勤務、在学している10人以上で構成された団体やグループで、2時間程度の時間で実施をしているものであります。広報かしま6月号において、1ページを割いて御案内を掲載し、申し込みをいただき実施をしているものであります。事業そのものは、平成10年より実施をいたしております。

近年の実績ということで、平成22年度に5講座、127名の参加、平成23年度に6講座、152名の参加、平成24年度は今現在12講座、390名の参加の申し込みがっております。

実施講座の内容は、高齢者の健康元気づくりとか、介護保険について、国民年金の話など、身近な問題についての講座依頼がっており、受講される団体は有明海漁協の女性部とか、市内企業の労働組合でありますとか、自治公民館単位での団体での受講があっている状況であります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、企画課のほうからは伊東議員御質問の市民政策提案の状況につきまして御説明をいたします。

昨年度より、市民政策提案ということで募集をいたしております。いわば総合計画に掲げております、みんなで進めるまちづくりの実践として実施しているものでございます。

議員御質問の、まず昨年の実績でございますが、10件の提案がございました。10件の内容ですね、項目だけ御紹介をいたします。防災無線の増設の要望、地産地消の推進のためのシンクタンクの企画組織の設置、ひとり暮らし老人の減少対策、有明海の潮の満ち引きを利用した発電、ピオ3階を利用した市民のアート発表館、自然と歴史のまち鹿島の再発見を行おうという提案、自然エネルギーを生かしたスマートシティを実現しようという提案、鹿島の水を生かしてPRしようという提案、そして、空き店舗を生かした地域活性化の提案、そして最後ですが、市民栄誉賞の創設、こういったものが提案として出されたところでございます。

この中で、やっぱり非常に大きな発想での事業もございしますので、この中で、まず実現したのは、先ほど10番目に申しました市民栄誉賞の創設ということで、現在、鹿島市には市民栄誉賞というのがありませんが、その制度を将来的にはつくるというのを目標にしながら、まず昨年、IWCで入賞なされた富久千代酒造様、富久千代酒造様は市民表彰の特別表彰を

本年3月の花と酒まつり、酒蔵ツーリズムの折、実施をしたところでございます。もう1人、映画祭で国際的なコンクールで入賞された方もいらっしゃいます。そういったものも本年度、市の表彰の中で検討をやっていこうということで考えております。

もう1点、本年度から一部採用したいと考えておりますのが、自然と歴史のまち鹿島を再発見しようという、そういった事業でございます。具体的には、やっぱり鹿島の歴史を紹介する展示コーナーとか、あと、小・中学校の異動してこられた先生方、こういった方も市外の方も非常に多いですので、そういった方の鹿島の歴史を知っていこうという機会をつくろう、そういったものをぜひ実施していこうということで検討をしております。

以上のこの2点が、昨年度の10点の提案のうち、まずは具体的に実行していこうという提案でございます。その他の提案につきましても、今からも生かしていく機会があったら生かしていこうということで考えております。

本年度、平成24年度も5月からいっぱい募集を行いまして、現在のところ7件の応募がっております。そこら辺につきましても、今から審査を行っていく、そういった手順でございます。

もう1点、企画のほうでは鹿島市くらしの満足度調査ということで御提案がございました。これにつきましても、佐賀県が平成18年、22年度に、議員御指摘のように佐賀県くらしの実感調査というのを行っております。鹿島市も、総合計画を策定する時点で、市民アンケートを大体1,000人規模で行っております。これが従来、市民政策提案が10年スパンでございますので、実施をするにしても10年に1回ということで、そういったスパンであったわけなんです。総合計画のスパンが10年ということだったんですが、今の第5次総合計画からは計画期間を5年間に圧縮しております。次期総合計画を策定する折も、議員提案のように、できるだけ市民の満足度をはかれるような、そういったものを工夫しながらやっていくことも一つの工夫ではないかというふうに思っております。

ぜひ佐賀県の例などを参考にしながら、市民の思いを重ねることができる、そういったものを市民アンケートとして実施ができればというふうに思っております。

それと、シビックセンターで中心市街地サテライトエリア、ピオの施設改修の費用負担をどういうふうにするかという御質問でございました。

この件に関しましては、今の状況ですが、鹿島市の構想発表を受けまして、ピオさんのほうも前向きに検討していただくという、そういった段階で、記者会見も行っておられます。そういった状況でございますので、今からそのピオを、今の商業施設から市民交流プラザへと移行して、どういうふうな運営形態を行うか、それによって費用の負担のやり方も大きく違ってくるというふうに思っています。そういった内容につきましては、今から具体的な内容をピオのほうと詰めさせていただいて、その上で費用負担の問題も十分に協議し、話し合っていきたいというふうに思っております。

先ほど議員の御質問の中に、立体駐車場の整備とか、そういった具体的なものもございましたが、まだそういった具体的な駐車場を立体化するとか、または不足しているのか、そういったものも、まだ総合的に今から検討を行わなければなりませんので、具体的にどの範囲までどういう役割で整備を行っていくか、そういったことは今からの、ピオ側からの協議になるというふうに思っております。

企画課のほうからは以上でございます。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問の市内各地区からの要望書の件につきまして答弁申し上げたいと思います。

この市内各地区からの区長会なり振興会からの要望書につきましては、各部署、担当が分かれておりますので、基本的に私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

基本的に、いただきました御要望につきましては、直接、市長のほう、それから副市長、担当部課長ですね、お聞きをして、その場でできる部分、できない部分、いろいろお話は差し上げながら、その後、県へ要望するもの、市でできるもの、いろんなものについて実施に向けての協議を行っているのは、もう間違いございません。

ただ、そういう中で、やはりどうしても相手のある県の事業とかここらあたりについては、なかなか進捗が鈍いのも事実だろうと思います。そういう中では、今、ちょっと反省するところは、こういう要望の各課にまたがるものについては、実際に文書等での回答をいたしておりませんでした。このあたりが、今の進捗状況とか、どういうふうに今、市が考えて、県とか国へ要望しているのかとか、そういったものも含めて、やはり回答を申し上げないと、地元の方々はどうなっているんだろうかという御不満ですかね、そのあたりがやっぱりあるのかなということを反省いたしております。

基本的には、住民の皆様からの意思決定及び連絡調整並びに情報伝達機関の設置要綱に基づきまして、すべての要望につきましては、市長のほうに文書で上げる、それから、各課においては進捗状況を課の控えとして置きながら、その都度、長くかかるものについては、歴年での処理がどうなっているのかというのを書いていくような仕組みはつくっておりますが、この区長会と振興会あたりにつきましての要望書についてが、そのあたりが少し課がばらばらになっておりましたので、ちょっと反省点といたしましては、今後、企画課のほうで取りまとめをさせていただいて、要望についての進捗状況、それから回答、そのあたりについても的確に情報をやらなきゃいけないのかなということで考えているところでございます。

以上でございます。

それから、済みません、最後に1点残っておりました。

一番最後の御質問ですね、ニューディール構想の中のグランドデザインの導入というように言い方であられましたですけれども、議員の御趣旨はいろいろな場面場面でいろいろな方々の御意見をいただきながら事業を進めなさいという御提言だと思います。そのことについては、もうきのうの各議員の質問の中でも、これからいろいろな皆様方の御意見をお伺いしながら丁寧に進めていくという御返答をさせていただいておりますので、そのような形で進めていきたいと思います。

議員がおっしゃいますグランドデザインというのが、我々はきのうもきょうも、市長申しましたですけれども、基本的に今度ニューディール構想、それからシビックセンター再整備構想としてお出ししたのは、基本的なイメージとしては、この地区の10年間のグランドデザイン、もちろん姿形が見えていない部分もあるかと思いますが、文書でお示したものであるということで、私としてはそういうふうに認識をいたしておりますけれども、今後、やっぱり事業を進めていく上においては、いろいろな皆様方の御意見、御要望を取り入れながら、丁寧に進めていくということで答弁させていただきます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、国道207号の歩道整備の件についてお答えをいたします。

207号の整備につきましては、平成10年度から平成19年度まで約10年間かけまして、鹿島の駅前交差点から約273メートルが整備をされておりますが、残りの360メートルにつきましては、事業が実施されておられません。これは、県の選択と集中という方針のもと、国道207号バイパスの4車線化に道路予算を集中投資したことによるのではないかというふうに思っております。

佐賀県には、国道207号の4車線化、それと国道207号の整備につきましては、特に通学路で歩道が整備されていない区間、また、七浦海岸の消波ブロック、それから西葉～母ヶ浦間のガード改修や歩道設置、これらを毎年佐賀県に要望しているところでございます。

また、改めて、ことしの7月末をめどに、道路、河川、砂防など、これまでの要望事項を再度洗い直しまして、県に対して要望をする計画でおります。国道207号バイパスと重複する区間がございますが、ここの区間につきましては、やはりバイパスの整備が優先されるというふうに聞いております。しかしながら、この神水川橋付近の歩道整備が未整備という問題もございます。特に歩行者、自転車、安心・安全の観点から、再度要望していきたいと思っております。

この道を通じて地域の活性化を図り、地方の時代にふさわしい個性的、主体的なまちづくりを進めたいと考えておりまして、国、県に対しましては、継続的に、なお積極的に要望を

続けていかなければならないというふうに考えております。しかしながら、鹿島土木事務所としましても、やはり地元の声が聞こえなければ、なかなか予算要望につながっていかないということもございますので、地元、あるいはPTA連合会と一緒にになりまして、要望活動を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

ありがとうございます。それでは、1 点ずつお聞きをしていこうかなと思います。

まず、出前講座の活用状況、わかりました。やはり私が思ったように、高齢者の方に向けての年金やら、そういうふうな問題が多いのかなという気がしておりました。（資料を示す）こういうのが市報の中に入っていますよね。この中に、「苦情や要望を述べることは御遠慮ください」と書いてあるんですよね。しかし、これを聞いていたら、意見から要望に変わってしまったたり、そういうことがあると思いますが、全くお答えもしないのでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（中西裕司君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

全く要望などを受け付けないということはないと思います。そもそも出前講座そのものが、先ほど申しましたように、担当職員が市役所の仕事内容について理解を深めていただく事業でありますので、基本的には学習の場であるということを御理解いただきたいと思います。

それで、最初から苦情や要望をお聞きに伺うというものではないという性格がありますので、ただ、もちろん市政に対する苦情、要望、学習の場の後に、そういったこと、確かに御指摘のあるように、そういったケースになることもあると思います。それを担当者のほうでお聞きすることはないと思います。そこに出かけている担当職員が、例えば、苦情や要望について、その場で責任を持って回答することはできないこともあるというような意味で御遠慮いただいているということになるかと思います。

先ほど、藤田部長のほうからありましたように、要望などについては事務処理要領ができておりますので、そこに出向いた担当職員のほうで要望などがあれば、その手続なり、担当窓口ですね、そういったことの紹介を当然していることと思います。そういったことでの取り扱いをしていると思いますし、要望については、あったことについても要領で市長、部長などへの報告をすることにもなっております。そういったことで、全く要望に応じないということではありませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

課長に御答弁いただきましたけど、わかりますよ、学習が、これは目的ですからね、それはわかります。そこのところは理解をいたします。

あと、5 件、6 件、ことしが多くて12件ということで、人数的には10人以上ですから、ある程度3けた程度の人たちがこれを聞いているということになりますが、私はせっかくこういうふうなのを平成10年から始めていて、市民の方からの申し込みに限らず、市の仕事を理解してもらうためには、私は出前講座というんだったら、逆に市の職員の方たちが、年金とか介護保険について、みずから各地区の老人会に出向くとか、教育については、教育長みずからPTAやPTAの役員会、総会へ出向くということは、今まで考えたことございますか。御答弁ください。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

介護保険というお話が出ましたので、私のほうから介護保険の部分についてお答えをさせていただきます。

このことにつきましては、私どものほうで89回出たんですね、329人に対して平成23年行っております。これにつきましては、まちの指定ではなくて、基本的にどうでしょうかというお話は常に行っております。

また、先ほどちょっとおっしゃられたんですが、苦情とかなんとかは、基本的に制度的な問題に私どものほうはなりますので、制度についての御説明はいたしますけれども、この制度を変えよとか、そういったものについては対応できないという話をちょっと言っていただけで、要望につきましては、要望をちゃんと受けるという形をとっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

多分、伊東議員のおっしゃられているのは、市全体的に積極的に行政情報を発信するべきじゃないかという御趣旨だと思います。

その一例として、今、保険健康課長も申しましたですけれども、実際にはいろいろな場面で、やはり住民の方にこれを説明しなくちゃいけないという場合には、担当部署において、必要に応じていろいろな場面をお願いをしながら説明会をやっているということも、一応説

明していますけれども、そういうことはやっているということでもあります。

ですから、ここの、あくまでも生涯学習課が行っている出前講座というのは、市民の方から自主的に学習をしたい場合に、こういうメニューがありますよということでの取り扱い、今度は行政が積極的に情報発信をしなければならない場合には、それはもう行政のほうから逆に押しかけていってでも、御説明を申し上げるというスタンスでやっているということだけは御理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

はい、わかりました。この出前講座に限らず、藤田部長からおっしゃられたように、いろんなところで逆に行政が出ていって、地域の説明会等もされているということですので、理解をいたします。

次に、政策の提案制度については、打上課長のほうから説明をいただき、採用されて、最終的に採用というふうにはなっていないけど、せつかくのこういうふうな提案はほかにも活用していくという御答弁をいただきましたから、これはもうこれで結構です。

次の各地区区長会や振興会からの要望書、藤田部長のほうから反省されている点は述べていただきました。地元の方たち、区長会にしろ、振興会の役員の方、皆さん理解はしているんです。毎年、市の職員の方が当初予算を組んで、緊急時に補正を組んで、施策を行うことは大変であるということは、そして、限られた予算の中で、6 地区の要望がすぐに実行する、そこまでも考えておりません。しかし、何年も一向に進展が見えない、こうなりますと、市民の間から行政施策に対するあきらめ感、このムードが漂うんですよ。浜地区は我慢強く、毎年毎年、区長さんや振興会の役員の皆さんから意見を集約して、切なる要望を市長に直接手渡しをしています。その場で市長のほうから、回答まではいかなくても、現場を見させていただきますとか、昨年度もそういうふうなことをいただきましたが、しかし、なかなか進捗状況が見えないから、区長さんが交代をしても、毎年その地区から同じ要望が上がってくるわけです。

先ほど藤田部長から、今後、文書のほうで出すようにというふうなお話をいただいたと思いますが、その文書の内容も、ただ、前向きに検討しますという言葉だけをいただくのか、ある程度具体的なことをいただけるのか、どうでしょうか。お答えができればお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

基本的に地区で要望されておりますのは、やはり地区の全体的な事業でございますので、

かなりの大がかりな、市だけではなかなか難しいような事業の要望等もございます。そういう中で、まず私がイメージしていますのは、やはり今現在、鹿島市としてどう考えて、どういう行動をとっているのかというのを、まずはお示しをしなくちゃいけないんだろうと思っています。じゃあ、今の状況がどこまでなのかというのを住民の方にわかっていただくような回答をしなくちゃいけないと思っています。

あと、それが何年も続くような事業になりますと、今度は同じようなことで、それでいいのかどうかというのを、やはり担当部署と地区のほうとも話をしていなくちゃいけないと思いますけれども、当面、ちょっと私がイメージしております文書というのは、今の鹿島市の考え方、それから進捗状況を的確にお知らせする、そして、地元として、じゃあ、それでどうなのかというのを、また会話のキャッチボールができるような回答文書にしなくちゃいけないのかなと思っていますところでございます。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

ありがとうございます。きょうは傍聴のほうにも、地元の区長さんを初め多くの方が見られています。この要望書というのは、本当にもう何とかこの分を先にしてくんさいと、国全体のこと、県全体のこと、鹿島市全体のことも大事やろうばってんが、おれたちの住んどところばどがんじゃいしてくんさいという気持ちから、これはあらわれなんですよ。

きょう、浜の区長さんも見えておられます。1 点だけ担当課にお聞きをいたします。

浜地区からの要望書、今、早急にお願いしたい最優先は、国道から臥竜ヶ岡公民館に入る坂道の側溝の有蓋化です。危険だから、側溝にふたをしてくださいという要望です。これは何年となく出していて、昨年度、これを最優先として提出をいたしました。地元の区長も熱心にまちなみ建設課、環境下水道課へ足を運ばれていることは、もちろん御存じだと思います。

公民館の横には、勤労者体育館、上の公園にはゲートボール場、そして、グラウンドでは浜小学校野球部の練習と、終日、昼夜を問わず車の出入りが多く、車同士の離合もままならない状況です。先日夜間、この溝に落ちそうになられた高齢の方から、おしかりの電話をいただきました。浜地区全体の敬老会も、この場所で9月に開催をされます。送迎車と歩行者で混雑をして、本当に危険地帯です。現在、どこまでこれが検討されているのか、進捗状況を御答弁ください。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからお答えいたします。

先ほどからあっております要望書の取り扱いについてですが、若干御説明をいたしておきます。

先ほどもありましたように、各地区からの要望書、これは区長さんを初め、いろんな方からの要望書をいただいております。この取り扱いにつきましては、市長までの決裁を受けておるところでございます。特に市道を管理している部署としましては、特に緊急的なもの、放置しておけば事故が起きるとか、そういうものにつきましては、現場の作業員もおりますので、緊急的に優先して工事をするというふうなことで進めております。

また、既決の予算の範囲でできるものは、できるだけ当該年度の予算で対応をしているという状況でございます。

なかなか優先順位が上がらないものもあります。それにつきましては、ことしの平成21年、22年にかけて、約120,000千円ほど投入をいたしまして、市道の約40カ所について整備を行ったところでございます。

各地区の振興会とか区長さんからの要望につきましては、確かに国県道の整備など大規模な改修工事が多く寄せられておりまして、なかなか一朝一夕にできないものもございますが、県へはおつなぎをしているところでございます。

市の要望事項につきましては、なかなか単年度でできない要望事項、あるいは用地取得が必要な事項につきましては、やはり実施計画に計上して、市の方針のもと実施していくことにしております。

先ほどの質問に戻りますが、国道207号から浜公民館へ通じる道路の拡幅についての御質問です。

当該路線は市道でございます。昨年の12月13日に浜地区振興会と区長会から市長のほうに要望がっております。平成21年には、その先の里道がございますが、あそこの拡幅工事の要望もありました。これは里道ですので、直接市が工事することはできませんが、コンクリートの2次製品、あるいは生コンクリートを支給いたしまして、地元で離合帯の設置をしていただいた経緯がございます。

今回の市道拡幅工事でございますが、先ほどもありましたように、浜公民館の上には臥竜ヶ岡公園という都市公園がございます。ゲートボール場やグラウンドゴルフ、特に浜地区の住民の方に利用をされておりますが、高齢者、あるいは少年野球の子供たちの利用が多い公園でございます。交通安全上からも、私も何度か足を運んでおります。市道の拡幅工事につきましては、道路が広がりますと大型車両も当然入ってきます。工法的に、単に水路にふたをかぶせるというのは強度的には非常に難しいと思っております。

また、国道207号からの入り口付近の水路には、ごみ等の流入を防ぐスクリーンが設置されております。大雨のときは地元の方がごみ揚げをされておりまして、この施設をどうするかという問題点がございます。先日も地元の区長さんと一緒に現地を確認いたしております。

すので、今後、振興会や地元の皆さんを含め協議をしていきたいと考えております。地元と協議をしまして、ある程度の方針が定まりましたら、なかなか単年度はできませんので、実施計画へ計上し、そして市の方針を決定していく段取りになっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

今、森田課長から御答弁をいただきました。今回の一般質問でこれを取り上げていなかったら、ここまで御答弁はいただいていたのだと思います。再三直接担当課に言っても、なかなかお返事をいただいております。今、御答弁の中で、緊急性があり優先をしなければならないところ、危険箇所、これは当然だと思っております。地元の区長さんと出向かれてお話もされたということですが、どうぞ地元の振興会会議のほうにも一度来ていただいて、そして協議をさせていただきたいと思ひますし、そして、方針が決まって、できるだけ早い段階で実施計画に乗せられるように希望をいたしたいと思ひます。

あと、先ほど道幅が広くなると大型車両が入るといふ御答弁をいただきましたが、ここは、先は行きどまりです。大型車両は通らないと私は、せいぜい今、家族の方、ワンボックスカー等がございすが、今でもそのワンボックスカーが多いから離合ができないんですよ。ワンボックスカーが両方、上と下から離合ができるぐらいの道幅がほしいと、私たち地元は要望しているわけですよ。ひとつよろしくお願ひをしたいと思います、何か答弁があったらお願ひをいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

1つの例としまして、そういう大型車両については、なかなか有蓋では強度的に不足するということも1点、それから、もう1点は、あそこの水路は勾配がかなり急でございます。したがって、2次製品、要するにボックスカルバート等を設置する場合については、落差工等が必要になってきますので、その辺も含めて、やはり検討していかんやいかんというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

ありがとうございます。前向きな御検討の御意見だったと承っております。どうぞよろしいお願ひをしたいと思います。

それでは、続きまして、くらしの満足度調査、先ほど御答弁いただいて、10年に1回だっ

たのを5年に1回、第5次総合計画の策定のときに、あの本の一番後ろのほうにアンケートが載っているのは私も知っております。それはちゃんと見ました。佐賀県が出しているのがこれですね、県のほうからいただいてきました。ここまで厚くつくらなくてもいいかもわかりません。ただ、私は今の答弁を聞いていて、非常にちょっとおかしいなと思うのが、10年に1回を5年に1回のスパンに変えたというのは、まだわかります。しかし、市長が任期のときに、その4年間の間には何も出てこない場合がありますよね。これ、私は樋口市長が就任されてから今2年、今度3年目、折り返しの地点、ここのあたりでやるべきじゃないですか。

佐賀県は、これをするために集計と分析、民間調査に委託して費用が1,701千円かかっております。私は、ここまで費用をかけなくてもできると思うんですよ。多分、樋口市長も、おいはどぎゃん思われとっとやろうかと、市民の方に、そこのあたりもあるんじゃないですか。

それと、今まで第5次総合計画のときのアンケートを見ておきますと、やはりたった二、三年の違いですけど、情報分野とかエネルギーに関しての質問は入っていないんですよ、これ。だから、これだけ時代が進んでいく中で、4年間の中に必ず一度はこういうふうなのを取り組むというのはいかがでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをしたいと思います。

私がどう思われているかというよりも、鹿島市政について、市民の皆さんがどういう思いを抱いておられるか、これ、ある意味で私も最も知りたいところではあるんですよ。それで、いろいろ何か手がないかと思って考えてみたんですけども、1つは、これがいいよという方法ないんですよ。もうこの満足度調査というのは、洋の東西を問わず課題なんですよ。

最近では、御承知でしょう。ブータンの国王が来て、自分のところの基準を言んさったですね。9つの基準を出してどうするかという話なんですよ。それやこれや、国内では自分のまちでやっておられるところもありますし、研究所とか外注をしておられます。佐賀県は、さっきおっしゃったように、自分のところでやっているけど、内容は外注ですよ。中も見せてもらいました。使い勝手がいいかどうかというのは、いろいろありまして、これがこういう方法であればいいかと、正直言って思い定めたものがないんですよ。たまたま佐賀県の調査の気になっているところは、鹿島という調査ないんですよ。東西南北に県を分けまして、鹿島は武雄とかと一緒にたにされとっとですよ。これは本当ならちゃんと鹿島つくらんといかんなど思いはあります。

もう1つは、お話ございましたように、総合計画のときに調査をしていますけれども、こ

れは、おっしゃったような満足度調査という観点よりも、どちらかというと、何が欲しいですか、何が足らんとおもいますかみたいな話なんですよね。一長一短ありますが、何かうまい発想があって、きちんとした考えがまとまれば、私はやったほうがいいかなという気は持っています。

そのときの条件、3つ僕はあと思うんですよ。1つは、これが客観性を持つかどうかということです。何か実施するもの、極端に、そのときの市長の意向でああいう調査になったり、こういう調査になったりするのはいかんということです。

2つ目が、公開性があるかどうか、やった以上はみんなに教えんといかん、こういう話になるんじゃないかと思うんですよ。

それから3つ目が、やっぱりこれ一番大事なんですけど、調査の継続性なんです。これ、比較ばせんばいかなですよ。前よりよくなったか、悪くなったかみたいな話ですよ。そうすると、毎年やるのが一番いいんじゃないかとかいう話になったりします。

そういうことを勘案しながら、私としては、世の中がきちっとしたルーティンに移っていったときならいいかなとか、それから、少しそういうものを調べたほうが仕事の上に反映できる状況が整ったと、今は結論から言うたら、余りいいタイミングじゃないんじゃないかと思っています。というのは、去年震災があったでしょう。その前にやった調査と今とでは、ほとんどの調査で食い違っているんですよ。なぜかと、みんなの関心が安全・安心に移っています。そういうときに、何を一番希望しますかと、北から南まで安全・安心で言んさつですよ。ところが数年前は、幾つかの調査を僕確認しましたけれども、仕事を探してくれ、就職の場が欲しいというのがほとんどなんです。だから、継続性の点も確保できないといかん。いろいろ思いめぐらせています。できれば、一番欲しいと思っているのは、実は私かもしれませんが、今すぐ実施するというほど内容的にも自信がありませんので、しかも、これは長期にわたると思います。金もかかります、それなりに。ちゃんとしたものに仕上げたいという思いがありますので、そういう状況だということを御理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございます。やっぱり継続性は必要ですから、そこのあたりも考えていただいて、検討してみてください。

シビックセンターの分ですが、施設を改修する場合に、それがすべてピオさんが負担をしなければならないのかというのは、今後整備を含めてから協議をしていくということです。30年前の話ですけど、ピオさんがオープン当時、屋上でビアガーデンをされていました。そのときは、そのエレベーターを使っていました。しかし、これは通路をまた新たにつくらな

いと、搬入口というか、倉庫に入るだけのエレベーターですから、これが利用できるのか、ちょっとわからないですね。

あと、医商連携とか、子供さんや女性、高齢者が利用しやすい場を提供するための環境改善といえましょうか、そういうふうなものには、相当な経費を必要とすると思うんです。

きのう、部長の答弁だったですかね、高度化資金のお話を何か出されていましたよね。これは、数年据え置きで20年返済ということです。あと、ここは協同組合ですから、組合の事業貸し付け、10年間で2億円というのがあります。高度化資金というのは、商店街でもスカイロードさんとかなんとか、街路拡張事業のときにそれを使われております。私は、商業者の一人として、今の時代に合わないと思っています、高度化資金は。多分そのときは非常にいいでしょう、借りるときは。しかし、これの20年という長さ、今、この先行きが見えない時代に本当にこれが合うのか。それは選択される側の気持ちですから何とも私は言えませんが、あと、心配なのが、オープン当時ここは30店以上の専門店があったんです。今、10店舗ぐらいです。個々の組合員さんの体力、そこのあたりも、ここを使うと市長決めたんだったら、何かの手助けが必要じゃないかなと思います、どうでしょうか、御答弁いただけたら。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

御心配はよくわかります。心配だからといって放っておいたら、本当に終わりになってしまいうんですよね。だから、私がいろんなときに申し上げておりますのは、これ、最後のチャンスじゃないかと思うんです。そういう意味で、全部責任を持つと、当然そういうことは言えませんね、民間企業でございます。これは民間の企業を救うために、市が手を出すということではないんですよ。お話をしましたように、当の施設をトータルでどういう役割分担をするか、その相互連携どうなるか、判断をしてのシビックセンター構想でございますから、当然ある一定の役割は期待をしておりますし、果たしてもらわないといけないと、しかし、それは最近国で行われております民間施設の丸抱えの国有化というようなことは全く違うと、したがって、当の施設を経営される人たちにも、それなりにしっかり状況を踏まえて、最後の踏ん張りだと思って頑張ってもらわないといけないと、そういうふうに思っております。

そういう状況の中で、市が昔あそこに市役所がありましたよねと、それで、市役所がここに移るときに、あの土地を買ってもらったと、いろんな縁もございます。そういうことを踏まえて、ぎりぎりどこまでできるか、それは具体的な予算を計上し、また、伊東さんの言葉をかりれば、あの施設を中心としたグランドデザインができましたときに、きちっとしたお話をすることになるかと思えます。

ある意味で、あのエリアのシンボルの施設でもございますから、そういうのをいろんなことを踏まえた上で我々はどう対応すべきかと、この期間ですね、おっしゃったように、かつて多くの施設が入っていたのに、あそこになるまである意味で孤軍奮闘しておられた、その評価もしなければならぬと、私はそう思っております。

○議長（中西裕司君）

6 番議員伊東茂君。

○6 番（伊東 茂君）

市長、ありがとうございました。

前、すぎやさんがあったとき、あそこ、2核1モールと呼んでいました。すぎやとピオ、そして中心商店街を結ぶ、これでまちづくり構想も考えられました。一つの核となるすぎやさんがなくなり、もしここでピオさんもそういうふうになってしまうと、ますます中心商店街、あれだけのスカイロード、それから桜通り、街路整備事業を加えた中で、また、人が来なくなる、これも地元の商業者の人としてみたら非常に困るところでもございますので、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

あと、207号の中の歩道の部分ですけど、先ほど担当課のほうから説明があったように、できるだけP T Aのほうからでも、これは通学路になると思うんですよ。なっていると思います。中牟田地区からですね、鹿島小学校に行く。これは本当危険ですので、ぜひともすべての構想を実現するためには、あそこは歩道が必要だと思いますので、検討をいただきたいと思います。

時間も残りわずかになりましたので、最後、私言っておりましたニューディール構想のグランドデザインという面です。

今、ほとんどのところが新しい何か構想を練られたとき、グランドデザインというのを採用されております。インターネットでグランドデザインと引くと、幾らでもまちづくりの構想が出てきます。多分、鹿島市も中木庭ダムの周辺整備のときにはこれを使ったと思います。いろんなゾーニングもしました。そういうふうなのを、ただ市民の方にわかりやすく、これをやっぱり提示していただくことが必要じゃないかなと思っております。執行部の方たちだけがこの概要を把握していて、基本的に余り市民の方はようっとわからんということではどうかと思います。

あと、残り時間少なくなりましたが、最後になりますが、昨日福井議員から御提案出ていたミニFM等もありますが、私はもう1人、松尾議員から提案があった若者の居場所づくり、これに周辺整備の中で利用していただきたい、私は鹿島のケーブルテレビ、これのサテライトスタジオをピオの中にでもつくっていただき、ラジオ放送を含めたそういうふうなのを発信していただければなと思っております。

また、今回の構想の中で、余り皆さん口には出しませんが、産業振興の中で一番今期待を

しているのが観光だろうと思います。過去いろいろな時期に、祐徳稲荷神社を中心に考えてきた観光のこと、皆さんも御承知だと思います。今、鹿島で手を挙げて言えるところは、発酵、重伝建の浜の町並み、そして自然体験ができる有明海、このキーワード、これを絡めて、市長の手腕をこれに入れていただいて、ぜひとも今まで成し得なかった祐徳神社、そして門前商店街含めた観光の掘り起こしをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中西裕司君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

7番議員松尾勝利です。通告に従い一般質問いたします。

今回は、3つのことについて質問をいたします。

1点目は、東日本大震災を受けて新たに見直された鹿島市地域防災計画について、2点目は、鹿島市の農業・農村の環境整備とこれからの農業をどうやっていくのか、今回の議会で補正が組まれた地域農業マスタープランについて質問いたします。3点目は、年々疲弊している有明海の再生を一刻も早くやらなければならないということで質問をいたしたいと思います。

まず、鹿島市の地域防災計画について、新たな防災計画が国や県の修正に従い作成をされました。今までに予期せぬ事態が起きたとして、地震・津波対策の抜本的強化や新たに原子力災害に対する項目が加えられております。

肝心なことは、いざ災害が起きたときに、計画に示された内容が十分機能するのか、また、市民の皆さんがそれを理解していて速やかに避難等の行動ができるのかということだと思います。

この計画書の中の防災活動の中核機関となる災害対策本部について、鹿島市は新たなまちづくり構想、ニューディール構想の中で、防災、防疫の拠点施設として危機管理センターの設置を上げられております。昨日の一般質問でも、きょうの質問でも、このことについて触れておりますが、防災の本部機能をバックアップするのではなく、耐震性も考えて、中核機能に移すということ、あわせて消防本部や県の総合庁舎を移転させ、迅速、的確な対応をとれるようにするとの答弁であったと思います。移転することについては了承いたしました。

また、設置場所の選定については、中川エリアは、中川河川改修が終わり、中木庭ダムも完成したことにより、浸水の危険性は改善をされた、高潮被害におきましても、被害の及ぶ範囲は線路下までであり大丈夫であるという認識を示されております。

しかしながら、地域防災計画の資料編の避難所の施設を見えますと、市民会館や老人福祉センター、鹿島市生涯学習センターは中川洪水時、使用不可とあり、中川洪水を全く考えておられないということではないと認識をいたします。

災害対策本部、防災拠点の整備においては、風水害、地震等の災害に対する安全性の確保を図るとあります。今回建てかえられることで耐震性は確保できますが、浸水については、本当に中川エリアでよいのか、不安があります。きのう質問があつておりましたけど、再度答弁をお願いいたしたいと思います。

また、中川エリアに設置ということであれば、建物の構造に浸水対策を施されるのか、あわせて質問いたします。

次に、避難対策についてお伺いいたします。

東北地方の震災、とりわけ津波被害について、避難に対する事前の訓練が行われたことによって対応が迅速にでき、被害者を少なくできたとの報告がなされております。もちろん、どんな災害が起きようとしているのか、また、どんな災害が起きたかで対応は異なってくるというふうに思います。

今回作成された防災計画では、洪水、土砂災害等の災害事象の特性や収集できる情報を踏まえつつ、避難すべき区域や判断基準を明らかにしたマニュアル、計画を整備するとされております。各災害について具体的な計画が必要であると思いますが、いつごろまでに具体的に示されるのかをお尋ねいたします。

次に、自主防災組織についてお尋ねをいたします。

大規模災害が発生した場合、防災関係機関の機能が果たせなくなる、このような事態に対処するため、地域社会の中で協力し合って、被災者等の救出などに当たってもらうということで、自主防災組織の役割が大きくなっていると思います。また、防災計画の中でも随所に自主防災組織について触れられております。

市は、設立補助金を出して育成強化に努めてもらっておりますが、現在の状況はどうなっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、農業政策について質問いたします。

農地・水保全管理支払交付金についての質問ですが、以前は農地・水・環境保全対策と呼ばれていた事業であります。農地や農業用水の資源、それから農村の環境を守って営農活動を支援していくということに対して交付金が支払われてきたものであります。

19年度から取り組んでおられますが、23年度までの成果について、まず、どうだったのかお尋ねをいたします。

次に、地域農業マスタープラン作成についてお伺いいたします。

各地域で担い手の高齢化、あるいは新規就農者の不足、また耕作放棄地がふえてきているような厳しい状況であります。そのような中で、これから将来にわたって持続可能な力強い農業を実現するためには、その基本となります人と農地の問題を一体的に解決していかなければならないということで計画をされたものです。

それぞれの地域や集落で、10年後、20年後の地域がどうなっていくのかを話し合ってもらって、計画づくりを行ってもらうものですが、この人・農地プランをつくることによって、青年就農給付金や農地集積協力金、スーパーL資金の無利子化などのメリットが上げられておりますが、現在の市の取り組み状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

また、この計画はいつごろまでに作成できるのか、また、必ずこの計画書はつくらなければいけないものか、もしつくらなかった場合にはどういうふぐあいが出るのか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、有明海の再生についてお尋ねをいたします。

昨日、松尾征子議員も質問をされておりましたが、私もこのことについては今まで幾度となく質問をいたしてきました。

23年度、当鹿島市のノリ養殖、水揚げが1,320,000千円と大不作となっております。佐賀県全体では9年連続の日本一になったと報道をされておりますが、当鹿島地区は過去4年のうち3年が不作となっており、生産者は今後の経営に大きな不安を抱いております。

その不作の原因と思われる諫早湾干拓事業、その開門調査の実施時期が来年の12月までと刻々と迫ってきているにもかかわらず、開門に向けた協議は一向に進んでおりません。筒井副大臣や鹿野農水大臣も、佐賀に来られて現場の状況を見られましたが、今までと同じく、制限開門を基本とする姿勢を崩さず、具体的な開門時期については触れておられません。

また、5月に出されました環境影響評価準備書について、佐賀県は全開門など7項目の意見書を取りまとめたのに対し、長崎県は開門調査の白紙撤回を要求するなど、以前と全く変わらぬ考え方をされております。

今回、農水大臣が郡司さんにかわれました。以前、諫干対策委員長を務められていたときに、鹿島市にも来られた経緯があります。私たちも少しは期待をするところですが、ノリ漁期やその他の漁業のことも考えれば、来年の5月か6月ごろまでに開門調査を実施してほしいと、佐賀としては望んでおります。

開門まで期限はそうありません。今後のことについて、市長の所見をお伺いしたいと思います。

また、潮の流れが遅くなってプランクトンの発生が長引くということで、漁業者が本年6月下旬から7月いっぱい、塩田川のしゅんせつを市でつくっていただいたエバ船でやるように計画をいたしております。漁業者みずからも努力しなければいけないという思いで、やる

ということでございます。

しかしながら、漁業者が行うしゅんせつとしては小規模なものでしかありません。来年に計画をされている大規模なしゅんせつ事業が確実に実行されるよう望むものであります。

有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律の条文の中に、第21条、赤潮等被害が発生した場合、赤潮の除去に係る措置の実施等に対する支援、その他、有明海、八代海等の海域における赤潮等による漁業被害を回避するために必要な措置を講じるよう努めなければならないという条文があります。

このしゅんせつ事業に対しても、この特措法によって対象となり得るのか、重ねてお尋ねをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お話の流れからいったら逆になりますが、御指名がございましたので、私のほうからお答えいたします。

まず、有明海といいますか、諫早の干拓のことについて2つほどお話があったと思います。

1つは、ちゃんと農林水産省は佐賀県、あるいはこの私たちのまちの思いを受けてやってくれているんだろうかと御心配、全く同じですね。私も直接、東京でも話を農林水産省にしましたし、鹿野大臣が北鹿島にお見えになったときも直接お話しをしておりますから、私たちの思いはかなり届いているんじゃないかと思います。どのくらいそれを受けて対応してもらえるかということに、これから希望しないといけないということでございますが、残念ながら長崎県側の態度がもうかたいと、このことは議員御承知だと思いますが、そういうこともありまして、現在の局面は、関係県というよりも、農水省と長崎県の交渉に移っているという局面であると思っております。

具体的なことは、もうおわかりだと思いますから御説明いたしません、郡司大臣におかわりになりましたけれども、通常の場合は大臣がおかわりになったら、またやり直しということが多いんですが、新しい大臣は、よくいろんな経緯を御存じですし、現地も訪れられたということでございますから、その点については大臣がおかわりになったことについての懸念は、むしろないということを考えておいていただきたいと思います。

幸いといいますか、全く諫早に関係ないことで、昨日もちっとお話しをしましたが、九州農政局長が来月早々、打ち上げといいますか、遊びにとといいますか、顔を見に来たいということで、来んしゃいということを使ったものですから、来ますので、ある意味の本音の話ができますので、彼に十分これまでのこと、それから我々の思いを、5時以降に伝えるように段取りをしていますので。残念ながら、やりとりは御紹介できないということだけはあら

はじめ御承知をいただきたいと思います。

そういうことで、いろんなことで我々の思いは伝えていかないといけないと、これまで以上にそう思っております。

ただ、ずっとやっていて、時間がなくなるのが一番心配なんです。期限は切られていますのでね。しかも、これはその残された1年半ほどですか、の間にやればいいんじゃないかと、漁期が挟まっていますので、その漁期の扱いも踏まえたら、もうほとんどぎりぎり、今から決めないと間に合わないかもしれないということですから、そのことも伝えておきたいと思っています。

それから、特措法、これはきのう松尾議員からもお話がございましたが、実は、この21条と22条、私は前から気になっている条文なんです。余りストレートに言うと失礼になるんですが、ちょっとできないのかなと思っている条文でもあるんですよね。技術的にですよ。そのことを議論する場所でございますから、指摘だけをしておきますと、実は7年ぐらい前だったですかね、この条文を使って、直接的に請求をできるかとか、あるいは端的には裁判を起こして補償してもらえんかどうかという議論があったと思います。時期は、ちょっと自信がありませんが、七、八年前だったと思います。国会で議論がございました。そのときは、これは議員御承知ですけれども、政府提案の法律ではございませんから、衆議院の法制局がお出しになった見解というのがございまして、この条文を根拠に、結論から言うと、具体的な補償とか補てんを追求することはできないだろうと、これはあくまでも、この法律の条文が政府に対して、あるいは県に対して、こういう措置をなさいよと要求している条文だという御説明があったと思います。

せっかくの御指摘ですから、私はもう一回、昔のことを確認しておきたいと思いますが、私の記憶に間違いなければ、そういう議論がっております。

したがって、お話がございました補てんとか、あるいはしゅんせつとか、そういう事業については、この条文を直接にはなかなか、やれとかやるなとかということにならないと思います。ただ、この法律に基づきまして、佐賀県が県の計画をおつくりになっていますね。これも御承知だと思います。かなり大部なものでございますが、この中にちゃんとしゅんせつはしますと書いてありますから、そのことはいいと思いますけれども、具体的にどこで、どのような形でやるかということについての記載は当然、方針ですから、ございません。我々は常に、特にきのうもお話がありましたけれども、潮の流れが変わっているとか、従来の記憶といいますか、従来の知識で言うみお筋が変わっているんじゃないかということもありますから、その辺を踏まえて、ちゃんとしたしゅんせつ、耕うんをしてもらいたいなど、これは常に要求をしていかないといけないと思っております。

ちょっと言い過ぎましたけれども、条文をおつくりになったことに文句を言っているんじゃないかと、この条文ではなかなか完全に救われない部分があるというのを心配だということ

で申し上げているので、せっかくつくっていただきました関係者に文句言っていないということだけはわかっていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問の危機管理センターですね、昨日も議論があったけれども、再度ということで、この中川エリアで危機管理センターがいいのかという御質問でありました。

確かに、今現在、河川はんらんを想定した洪水ハザードマップを作成いたしております。これは基本的にいいますと、50年に一度の大雨で堤防が決壊した暁にということでの推計でありますけれども、昨日も申し上げましたが、市役所敷地自体は浸水をいたしませんけれども、この周辺が一部浸水をするというようなことになっております。

確かに、きのうも申し上げましたように、昭和51年の大雨災害では広瀬橋が流失しまして、堤防が壊れて、この市民会館周辺も浸水をしたということでありまして、その後を考えてみますと、中川の河川改修がもう完全に終わっております。それから、その後、中木庭ダムが完成いたしているということでありまして。

ということで、私どもとしては、市役所周辺の浸水リスクはかなりの確率で解消されているのではないだろうかと考えているところであります。

それから、昨日も申し上げましたが、今現在、国、県が示しております津波、それから高潮の被害につきましても、この市役所周辺には及ばないということが確実にっておりますので、私どもとしては、この場所が今考えます危機管理センターとしては、今のところの場所としては適地かなということ。いろいろな施設との連携という面を考えまして、トータル的にここが一番適地かなということで考えているということで御理解いただきたいと思います。

これは市長も、伊東議員のときにもお答えいたしましたので、そういうことを現況を考えながら、やっぱり危機管理センターについては、あらゆるリスクを想定しながら、やっぱり設計はしていかなくちゃいけない、つくっていかなければならないということでありまして。

そういう中で、2点目に、浸水した場合の建物の構造とか御質問でございますけれども、今からの設計になっていくわけでございますが、例えば、よく私が、これは私の個人的な考え方なんですけれども、自家発電装置というのは基本的には地下に普通はつくるわけでありまして、地下で、浸水対策としても、なかなかこれを100%できるのかというふうな部分もあろうかと思います。そういうことで、自家発電装置なんかは、逆に階上のほうに持っていくとか、そういったリスク回避の、これは設計の段階でいろいろな知見をいただかなくちゃいけませんけれども、そういうことも必要なのかなと、これはもう個人的な考えで考

えておるところでございます。

いずれにしても、今から入る施設が決まります。それによってリスクのない建物を計画していきたいと、そのように思っているところでございます。

それから、3点目、避難マニュアルはいつごろまでに作成するのかということでの御質問でございます。

一応、災害の避難マニュアルにつきましては、昨年、23年の5月には、もともとが津波とか高潮を入れない部分での避難対策マニュアルが、洪水の避難対策マニュアルがあったんですけれども、昨年の3.11を受けまして、津波、それから高潮まで含めたところでの避難マニュアルは23年5月にはつくってはおります。

ただ、これはあくまでも津波が、現在、国自体が南海トラフの大規模な地震を想定したシミュレーションをやり直しておりますので、そのあたりが出たときにもう一度やり直さなくちゃいけないのかなとは思っていますが、現在の佐賀県が示している津波の対策、それから高潮につきましては、先月ですか、県のほうが公表いたしました、白石平野の高潮対策のデータを公表しております。ただ、これはまだ鹿島の部分には、七浦地区とか太良地区がまだデータをいただいております。このあたりのデータは県のほうに提供されておりますので、県のほうのデータをいただきながら、そのあたりも加えたところで再度、このマニュアルは見直しをしていきたいとは思っております。

そういうことで、避難マニュアルは作成はいたしていますけれども、まだ今から随時変更していくというところでございます。

それから、自主防災組織のことで、現在の設置状況ということでの御質問であったろうかと思います。

現在、鹿島市におきます結成状況でございますけれども、現在7組織、市内です、7組織で、約6,500世帯の方々が加入をされた組織ができ上がっております。全体的に世帯としましては6割、市内で6割ということになっております。これを平成27年度末までには市内すべての地域で組織をいただきたいということで目指しているということでございます。

この組織結成の推進活動といたしましては、平成23年11月に補助金交付要綱を策定いたしまして、設置の促進、活動を支援しているという状況でございます。

補助の額は世帯数によって異なりますけれども、結成助成金として30千円から100千円を助成すると、それから、通常の活動の中でリーダーの育成とか防災訓練に要する費用、それから防災機材の購入費に対しても支援をするということでのいたしておるところで、これからも未設置のところには、各区長会あたりに御相談をしながら、組織の設立を目指していきたいと、このように考えております。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは、議員御質問の２番目の鹿島市の農業政策について、２点お答えしたいと思います。

まず１点目の、農地・水対策ですけれども、これは先ほどありましたように、第１期対策が19年度から23年度まで５年間行っております。それで、市内７組織が事業主体となって取り組んでまいりました。

この共同活動は、清掃など日常的な管理が制度と対象となりまして、主には既存の農業用施設の補修、水路しゅんせつ、除草、かかり木の伐採などを実施してきました。事業の経過とともに、作業の効率化が図られまして、きめ細かな保全管理が可能となり、農業用施設の長寿命化に貢献してきたものと思っております。

また、点検活動におきましては、保全管理を要する農地が発見された場合に、早期に対応し、遊休農地等の発生防止に努めてまいりました。背景には、地域の過疎化、高齢化の進行によるものが大きく影響しており、地域一体となった取り組みを行ってまいりました。

今後も、そういった根本的な課題に取り組むとともに、農村地域における営農活動の支援として、第２期対策も継続して行っているところでございます。

次に、地域農業マスタープランですけれども、いわゆる人・農地プランですけれども、現在の進捗状況ということでございますが、今現在既に、各地区の生産組合長会とか営農組合組織に出向いて概要の説明を行っているところでございます。

それで、計画の策定の時期ですけれども、10月を目標に策定を終えたいと思っております。それで、市内を６地区に分けてプランを作成する予定でございます。また、このプランは必ずしも作成する必要はございませんけれども、しかしながら、プランを作成しておりませんと、青年就農給付金とか農地集積協力金などの人・農地プランのメリットを受けることができなくなるということを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後１時から再開します。

午後０時 休憩

午後１時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

７番議員松尾勝利君。

○７番（松尾勝利君）

一問一答で質問をさせていただきます。

危機管理センターの整備については御答弁をいただきました。水害に対しても十分安心で

きる場所であるというような御答弁をいただきましたが、中木庭ダムができてから、例えば、雨季に緊急放流等をされたような、今まで経緯はありますか。ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

中木庭ダムからの放流の件でございますが、雨季には水量が多くて緊急放流したという事例はございませんが、かんがい期においてノリ用の水路の水量が足りないといった場合に、一部緊急放流をした事例はございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

嬉野地区の岩屋川内ダムが緊急放流された経緯があつて、私たちは下流におるんですけど、やはり緊急放流をされた折には、かなりの水量が下流のほうにも下ってきます。

そういうことで、今回の設置場所については安心ということでありますから、いいんでしょうが、そういう場合も想定したときに、どうかなという一部不安も残っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、この施設について、防災機能、それから消防本部、それとあわせて総合庁舎の移転ということで計画をされておりますが、この施設、その他に、例えば、防災について研修をする施設、あるいは訓練できるような施設、あるいは緊急のときには、そこにやはり寝泊まりをするような場所も必要じゃないかと思いますが、そのようなことについてまで、この防災センターに考えておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、危機管理センターということで、まだ全体的な入るもの、施設、機関、そのあたりは確定いたしておりませんので、今からの設計になっていくわけでありますけれども、基本的には防災機能の本部のところには大きな、やはり空間、スペースが必要だろうと思います。対策本部として、各種関係者が参集して会議をするような場所、それからマスコミ等も参集できるような広い会議室等は必要であろうと考えています。

そういう施設を平時に市民の方に開放して、研修、防災なんかのビデオを見せるとか、そういったものは想定は可能、そういう広場がありますので、可能かなとは思っておるわけでありますけれども、今後、そういう、ある程度の全体の入る機関が決まった時点で設計を組み立てる中で考えていきたいなとは思っていますが、ちょっと寝泊まりというところ、宿泊施設というところまでは、今のところはまだ想定は入れていないところでございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

少し大きなスペースを確保するようなことも言われておりますし、昨日の竹下議員の質問の中に、あと、宿泊施設、研修施設というようなことで、そういう面まで、予算的に許されるならば充実をさせていただければなというふうに思います。

それでは、避難計画について、先ほど高潮対策、あるいは津波対策についてはマニュアルをつくったと、できているというふうな御答弁だったと思いますが、高潮対策については、まだ鹿島の七浦地区、太良地区のデータがないので、今後整備をしていくということでございますが、洪水のハザードマップは鹿島市に今できております。それで、当然その避難区域とか、どういうところが浸水するとか、地図の上に映し出されておりますが、この高潮対策、津波対策については全く別のような条件になってくると思います。北鹿島地区を申しますと、洪水対策についてはバイパス、国道より上のほうが浸水をかえってするというようになっておりますが、今度、高潮とか津波については、やはり堤防のほうが浸水をするというような状況になってくると思います。

そこら辺で、避難については、おのずとそのマニュアルが変わってくるというふうに思います。市の今回、150ページぐらいの防災計画を見せてもらいましたが、マニュアルとしてはつくっておりますが、例えば、あれを地域住民の方が見られて、そんなら具体的にどういうふうな避難をしたらいいのかということの指示については、例えば、こういうふうにしてどこどこに避難をしてくださいというようなことについては、まだそこら辺までは具体的に示されておきませんので、できれば市民の方がそこら辺のことがわかるような防災マップ、あるいは避難の計画等を示していただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、議員御提言のとおり、昨年になりまして津波の対策をどうするのかということが課題になっておりますし、喫緊の課題としましては高潮の白石平野、佐賀平野での浸水のデータが出てきたというふうなこともございますので、それが個別に、別々につくっても、今度は逆にまたわかりにくいというところもありますので、その辺につきましては、最終的なデータをいただいた時点で、一番市民の方にわかりやすいようなハザードマップにしていかなくちゃいけないというのは課題だと思っております。

それから、確かに御指摘のように、基本的に災害対策マニュアルをつくっておりますけれども、なかなか災害によって逃げる方向が違う、場所が違う、いろいろございます。そのあたりについては、やっぱり我々も課題だろうと思っておりますので、いろいろな機会をとら

えまして説明はしていかなくちゃいけないだろうと、市民の方に説明が必要だろうと考えています。

そういう中で、ただ、基本的に、このマニュアルを、何ですかね、避難勧告の判断伝達マニュアルというのは小冊子として一応つくっております、これは地区対策本部、それから消防団のほうにはお渡ししながら、そちらの指示を、地区対策本部での指示を受けて、市民の方は逃げていただくというような形での対応はとれるようにはいたしておりますけれども、自主的に市民の方が意識的に逃げていただくような啓蒙活動というのは、やっぱり重要であると思いますので、今後そのあたりについても心を配ってやっていきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

ぜひ、そういう形で、市民の皆さんがわかりやすいような計画をぜひお示ししていただきたいと思います。

各地区で、いろんな集会、総会等もあっておりますし、そういう場で、例えば、この地区はこういう災害が起こりやすいんですよと、だから、皆さん方はこういうことに気をつけてくださいというような、やはり上層部だけの認識じゃなくて、市民全体につながるような啓蒙も必要だと思いますので、そこら辺でも今後よろしくお願いしたいと思います。

次に、自主防災組織についてお伺いをいたします。

今、7 団体、7 地区ですかね、今設立をされて、今後も設立の見通しがあるということでございますが、市民の全体として、この自主防災組織の活動というのが余り表に見えてこない、どういうことをやっておられるのかなと。必要性は皆さん十分認識をしておりますけど、そこら辺がなかなか、今市民の間で広まってこない。それは市民が関心を持ってもらうことによって、この組織がやはり充実をしていくということであると思いますので、これについても、やはり啓蒙活動、あるいは市民が参加する研修会、自主防災組織の研修会、イベント等も今後開催をされてほしいと私は思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

自主防災組織とはということであります。これは、やはり基本的に、その各地区において、災害が発生したときに一番最初に機能していただかなければならない組織だろうと思っております。そういう意味では、行政とか組織立った防災の手段が行く前に、災害を未然に少なくする、やわらかくする組織だろうということで、非常にこれは重要な組織だと認識をいたしております。

そういうことで、議員御指摘のように、まだまだ6割程度でございますので、これはまだ

組織を広げていくというのが課題でありますし、今度はつくっていただいた組織につきましては、ある程度、参加された組織員の方がどういうものだと、こういうことをやろうということがよく浸透していくような研修会、そのあたりについても、やっぱり鋭意取り組んでいかなければならないと、そのように思っております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

ひとつ、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、防災訓練、県でも市でも防災訓練を行われております。そういう場合に、自主防災組織も加わって、見学なり、その役員の方々の避難訓練等がされているのを見たことがありますが、一般市民とか地区の人たちが、この訓練に参加をされたというようなことは余り今までお見受けしたことがありません。

やはり、東北地方の震災を教訓にすれば、日ごろからそういうふうな訓練が必要になってくると思います。自主防災組織に入られて、ただ活動をどういうものか知るだけでなく、実際に、ここにも書いてあります、要援護者の支援、これも非常に大変だと思います。マニュアルには書いてありますが、実際行おうとすれば、どういうふうな形がいいのか、やってみないとわからないということも多々あるというふうに思います。

そこら辺で、また改めてお伺いしますが、この自主防災組織の避難訓練、そういうのを今後、組織が全体に広がっていけば必要になってくるかなと思いますが、そこら辺のことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

避難訓練というのは、大きくは鹿島市でかかわっておりますのは、やはり県単位での大きな防災訓練の中で、ことしは小城のほうでは芦刈町全体、小城市の中の芦刈町が全戸の住民の方が参加した避難所運営の訓練とか、そういった新しい取り組みを行われております。それにつきましては、私どもの行政のほうも運営の一員として参加をするというような、まずはそういうことをやっています。大きなところではですね。

それから、地元に戻りますと、じゃあ、鹿島市で何をやっているのかというと、年に何回か分けてまして水防の訓練、それから防火デーにおける訓練とか、そういったものをやっております。

それから、またそれ以外でも、要援護者のことがございましたけれども、病院とか各種福祉施設におかれまして避難訓練をされますので、それに消防団も参加をしながら訓練をさせていただくとか、そういったことも取り組まれておるところではあります。

ただ、確かに今度は自主防災組織という組織ができて、じゃあ、その中で何をやるんだということになると、やはり、まず議員おっしゃったように、防災訓練だろうと思います。特に避難訓練ですね。何かあったときに、こういう場合にはどうしよう、どこに逃げよう、昼間はあそこがお年寄り一人だから、皆さんで声かけて逃げようとか、そういった各地区での結束が結局は災害を未然に少なくしていくということだろうと思いますので、自主防災組織をつくっていただいたら、今度は自主防災組織の中でそういった訓練をしていただくというようなことで、市としても一応補助金なんかも用意しておりますので、ぜひ一緒になってやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

防災計画の見直しということで質問させていただきましたが、冒頭申しましたように、やはりこの防災計画が手順どおりにちゃんと機能をする、例えば、市民のみんながそれに従って、ちゃんと行動してくれる、このことが一番大事だと思いますので、今後そのことを念頭に置かれて、プランづくりなりしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続いて、農地・水保全管理支払交付金についてお尋ねをいたします。

今、23年度までの成果について説明をいただきました。農地環境、農村環境の整備ということで、鹿島市にとっては非常に有意義な交付制度であったというふうに思っております。

そのような中で、23年度までの事業、鹿島市から国のほうへ8,190千円ほどの返還金が出ていると伺っております。せっかく交付されて、こういうふうな形で国に返還をしなければならないということですが、どうしてこういうふうな状況になったのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

23年度で1期対策は終わったわけなんですけれども、御指摘のとおり、支援金の返還があっております。この共同活動は、協定期間内5カ年は繰り越しができるわけなんですけれども、最終年度は精算して返還することになります。

それで、市としても、4年目に入る22年ごろから繰り越し調査等を行いまして、特に繰越額が多い地区については指導をしてきたところでございます。その中で、農村環境保全などの活動事例の紹介や施設保持の進め方など、活動組織に指導は行ってきたところでございます。

その中で、23年度から向上対策というのが始まっております。それで、逆にいえば、共同対策のほうが少し条件が厳しくなった面もありまして、最終年度についてはなかなか使い勝手がうまくいかなかったのかと思っております。

そういうことですので、今後は活動組織の返還が発生しないように、計画的な活動のため、より一層の指導や助言を市としても活動組織に対して行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

せっかくの交付金がこのようにして返還されるということで、22年度ぐらいから指導してきたということですが、今後の活動については、ぜひこのようなことがないようにお願いしたいというふうに思います。

それで、24年度から今までの共同活動に加えて向上活動、いろんな施設の延命を図るといような事業だと思いますが、加わってから運用されております。

共同活動につきましては、今までの交付額を100とすれば、今度は75%に補助率が引き下げられております。そういうことで、この要因としては、共同活動のすそ野を広げるということで、こういうふうな補助率の引き下げが起きておるわけですが、鹿島市において新たに共同活動に取り組まれた地区があるのか、あるいは他の市町村で、ここからまた新たに共同活動に取り組まれたところがあるのか、まずちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

鹿島市においては、当初から、共同活動は全7地区取り組んでおりますので、新規地区はございません。

ただ、その中で、佐賀県下では新たに24年度から共同活動に取り組まれた地区があるということでございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

そのような中に、これから新しく始まる向上活動については、一部前倒しをして、先ほどおっしゃったように、23年度から事業を始められた地区があります。それと、24年度からまた新たに、この向上活動に取り組まれた地区があっておりますが、そこら辺に補助率について少し違いが出てきているというふうにお伺いしておりますが、それはどういう要因でそ

ういうふうになったんでしょうか。お答えをお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

それでは、23年度から3地区で向上活動に取り組んでおります。その辺の経緯について、ちょっと説明したいと思います。

23年度に新設されました向上活動支援交付金については、当初うちとしても、市内7組織全部を取り組めるよう要望を行ってきたところでございます。しかしながら、国の予算が共同活動の5分の1程度ということで、非常に少なかったものですから、佐賀県のほうから一定の指針を示されております。

その指針というのが、今現在、中山間直接支払いがございますが、それに該当しない平たん地の地区を優先しなさいということでありまして、鹿島市では中山間地区がない重ノ木地区と若殿分地区、それに北鹿島地区の3つの組織を申請して、採択されております。

それで、また24年度になりまして、国からの配分がまた大きく削減されまして、佐賀県の方針として、先ほど議員も申されましたけれども、共同活動については新規地区に取り組んですそ野を広げるということで、金額的に100%の単価にできないものですから、共同活動については県内全地区、7割5分の単価で行うということになっております。

それと、向上活動もうちとしては申請をしておりましたけれども、この分については当初の要望から配分があっておりません。

ただ、そのような中で、鹿島市が昨年11月か12月と思いますけれども、24年度予算の要望をした時点から、7地区の申請面積が減ってきております。その分で予算に枠ができたものですから、向上活動に回せるお金が幾らか出てまいりまして、これは佐賀県と打ち合わせた結果、向上活動については、平たん部の農地でも水路が多く設置されている場所を優先的にということで、この県の指示に基づいて、水路が多くて、現在浸食が生じている干拓地であります浜東部、浜干拓、七浦干拓の3つを申請し、今現在、ことしの新規地区として採択されております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今の話を伺っておりますと、だんだん、これに対する補助が削減をされてきているというふうに思っております。よろしいんでしょうか。

例えば、今、一番初め、23年度に取り組んだ3地区と、今年度24年度に取り組んだ地区との、例えば、反当たりの交付額等がやはり違っていますか。そこら辺はどうですか。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えします。

交付額を決定いたします単価については、23年度地区も24年度地区も同額でございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

交付単価は変わっていない、ただ、共同活動の面積が減った分、その分で予算化ができたということで考えてよろしいですか。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今年度につきましては、予算の枠ができたため、3 地区を申請し、採択されたものでございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

そういうことであれば、今後こういう事業を続けていくには、予算化するのはなかなか難しいんじゃないかと。ということは、今申請をされて事業に取りかかられた地区はいいんですが、今後、中山間地はまた別の事業があるかもしれませんが、取り組んでも採択をされないというような地区が出てくることも考えられるということですか、どうですか。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

今現在、市内で12集落がその向上対策の対象になるところなんですけれども、現在採択されておりません。この辺につきましては、地元の意向を尊重しながら、また県、国に対して要望していきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

今後、申請をして、採択ができるように努力をしていくということでございます。

何で私がこういうことを一つ一つ詳しく質問しているかというと、今いろんな環境整備が行われておりますけれども、地区ごとに今後そういうふうな補助金の差が出てきたりとかすれ

ば、やはり環境整備についてもいろんな差が出てくるんじゃないかなと懸念をいたします。やはり圃場整備等も済んで、それぞれの地区にいろんな、やはり補修をかけなければいけないところも出てきておりますし、そういうことについて、例えば、採択されるところとされないところが出てくれば、やはりそういう問題が、地域間格差が出てくるんじゃないかなと思いますので、今後事業についてぜひ予算化されるようお願いしたいと思います。

それと、この農地・水に加入をされていない地域については、市のほうから今まで、農道舗装などについて現物支給を行ってこられた経緯があると思います。その量については、地区の要望がどうだったかわかりませんが、まだまだ十分ではないというような状況も考えられるんじゃないかなと思います。そこら辺で、この事業に加わっていないところの整備について今どういうふうな状況になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

先ほど申されました農地・水と、それと中山間直接支払い、この両方に該当しないのが鹿島地区、ここは農業振興地域外ですけれども、ここについては原材料であります生コンの支給で、そういう環境整備に対応していただいているところでございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

私が今伺ったのは、そういう地区は今、対策として十分だと考えていらっしゃるかどうかということをお伺いしたわけです。対象外地区、我々のところは生コンの現物支給だけでよかですよと思われるのか、やはり対象地区外ですが、いろんな事業を私たちもやってくださいよということなのか、そういうことをちょっと今お伺いしましたけど、どうですか。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

先ほど申しました農地・水と中山間直接支払い、これにつきましてはあくまでも農業振興地域内の活動に対する助成でございます。

それで、農業振興地区外について、今申しましたように、生コン、原材料支給で十二分にできているかどうかについては、検討していく必要があるかと思っております。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

はい、わかりました。よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、地域農業マスタープラン、このことについて質問をさせていただきます。

農林水産省の経営局の24年度予算要求の概要についてという文書を見てみますと、農地集積と青年新規就農の促進のための支援策ということで、その概要として、平たん地で20から30ヘクタールの農地規模、それから中山間地で10から20ヘクタールの経営体をおおむね目指してくださいということ、それから、地域の核となる認定農業者や集落営農があるところは、そこに農地集積をやってください、その他のところは地域再生協議会によって集落営農の組織化に取り組み、新規就農の推進や地域外の農業者への作業委託を進めなさいというような指針であります。そのための支援策をやりますよということだというふうに思っております。

この支援策、今3つのメリットがあるというふうに説明を受けましたが、新規就農者、この鹿島地区について45歳以下、それから5年後には自立して農業経営ができるというような縛りもあっておりますし、新たにこの鹿島地区で新規就農者の対象となるような人はどれぐらいいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

新規就農者につきましては、昨年度17名、新規就農者の方が来られました。それで、今ちょっと担当に確認をしたところ、その中の1名の方はことしの青年就農給付金に該当するのではないかというふうな話でございました。

それで、今現在、数名の方が該当する可能性があるということで、今あっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

これだけの支援制度があっているのに17名、まあ、多いか少ないかはそれぞれの考え方だと思いますけど、余りその就農該当者がおられないのかなというような気もいたしております。

それと、農地集積協力金、これについても集落営農の中での農地のやりとりに対しては協力金が出ないとか、あるいは耕作放棄地を持っている人は対象にならないとか、これについてもいろんな縛りがあります。

それと、白紙委任、私の田んぼはだれにかかわらんけど、とにかくお願いしますということを条件に委任をすると、それに対して面積に応じて交付金といいますか、協力金が来るというような制度だと思います。

今できております集落営農の中で、結局、協力金をやりとりができないと、それと、例えば、中山間地において耕作放棄地を少しでも持っておけば、その対象に該当にならないと、こういうことだと思いたいますが、それでよろしいんですかね。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

仰せのとおり、集落営農には規模拡大加算金も来ませんし、集落営農に受委託されても、その農地を出した方には補助金は参りません。

それと、農地集積に農地を出される方が耕作放棄地を持たれている場合も、この集積交付金は出ません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

7 番議員松尾勝利君。

○7 番（松尾勝利君）

制度を見れば、農地集積協力金といって、年をとって離農をされる方にとっては非常に、こういう形で協力金が出るのはいいことですが、今のように縛りの中で見てみると、なかなかその対象になれる人が出てこないというような状況も生まれてくると思います。

何か、この地域農業マスタープラン、10年、20年後の農業を考えるとということで計画をされておりますが、その内容自体、この鹿島市に当てはめてみますと、なかなかその効果が見出せないというようなことにもなろうかと思えます。

そういうことで考えれば、認定農業者、あるいは集落営農に土地をまとめていくと。今、TPPの交渉が始まっております。対外的にも強い農業づくりを目指さんばいかんということで取り組まれておりますし、そこのところでこういうふうな、地域農業マスタープランというの出てきたんじゃないかなと、その一環としてもっと地域農業を継続せんばいかんためには、こういうことも必要ですよということで、ここに出てきたんじゃないかなと私は思います。

その補助制度について、ここでとやかく言っても、国で決められた制度ですので、あれこれ動くわけじゃありませんが、鹿島市の場合を考えてみますと、農地集積をずっと進めていけば、結局、就農者が減ってまいります。そういう場合に、結局、先ほど申しました農地・水の問題にしても、環境保全対策については草刈りとか、いろんな共同作業を今行っております。そういうので、就農者が減ってきて、果たして、そういうことが今後維持管理ができるのかというような、また負の面も出てきます。

そういうことを考えれば、この地域農業マスタープランを進めていくということは、裏を返せば地域農業の荒廃にもつながりかねないということになろうかと思えますので、私としては、そういうふうな集落営農、あるいは認定農業者は核としておってもらって、その他の農業者、例えば、離農された方でも草刈りぐらいなら私もでくつかもしれんと、そういうことは協力をしましょうというような形で、今後の農業経営は進めていって、やはり地域全体

のそういうふうな協力体制というのは維持をしていかんばいかんと私は思っております。

そういう意味合いも含めて、鹿島市として今後10年なり20年後の農業を考えたときに、市としてはこういう形の農業形態が理想といたしますか、理想ですと、こういう形を目指しますというようなプランニング等があれば、お示しをしていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えしたいと思いますが、今、議員と農林水産課長のやりとりの中で、人・農地プランが現時点での縛りと議員も申されましたが、制度の中では、残念ながら鹿島市の中ではなかなか恩恵を受けるところは厳しい制度であるということがあります。

その中で、今後どう10年後、20年後のことを考えるかと、鹿島市としてどう考えるかということでございますけれど、大きく言えば、やはり農地集積を進めていかざるを得ないと思います。その中で、鹿島市が独自にどう残っていけるかどうか、そこを考えていく必要があると思います。抽象的に言うてはいけないと思いますが、そういうことになるのではないかと考えています。

1つ、この人・農地プランをちょっと擁護するつもりはございませんが、この段階で、この人・農地プランをそれぞれの地域、そして家族の方たちがみずからの農業の将来、ということは鹿島の農業の将来、それをしっかり話し合って、それを市がまとめ上げていくというのが今回のプランだと思います。ですから、そこには重要性があるのではないかと思います。今、やはりプランをつくっていないと、今の制度は、縛りとおっしゃったその制度は、確かに鹿島にとってどうなのかという疑問符はつくと思います。正直思います。ですが、これをつくっておかないと、その後の制度がどう変わっていくか見えない中では必要性があると思います。ですから、これもひとつ鹿島の10年後、20年後のプランではないかと思っております。

ではございますが、今私たちが言えることは、この中で、鹿島の中で何をやっていけばいいのかということになれば、ちょっと手前みそな話になるのかもしれませんが、農商工連携室を中心として産業部の中で、これもちょっと表現によっては誤解を招く可能性がありますけれど、これまで全く取り組んでいなかったこと、逆に言えば取り組まなくてもよかったようなことに今取り組ませていただいております。それらの取り組みの目的、この目的こそがもしかすれば、先ほどの御質問、鹿島の将来プランは何なのかのなのかなという気がしますので、御紹介させていただきたいと思います。

その取り組みを大きくくくれば、各種産業の連携、それと6次産業化、そして将来に向けての鹿島のPR、この3つだと思っています。そこで動いているのが、国内外への販路探し、

新規商品づくり、新規作物発見など、多くの外部のプロの方、各種産業のプロの方たちの知恵や知識、それとネットワークをおかりしながら、とにかく市で何か取り組めるものはないか、そして、市民の方に何かつなげるものはないか、そういうことを今取り組んでいます。それが何か見つかったときに、将来ビジョンの中に加わっていく、一つ一つの部品になっていくのじゃないかと思っています。

現在、これまで、具体的にはですが、農産品の中で捨てられていたものの商品化ができるかもしれない状況になっています。具体的に取り組んでいるものが幾つかあります。ただ、きのうの市長の答弁をまねするわけではございませんが、今のところ途中経過ですので、この場で具体的に御紹介するのは、申しわけありませんが、お許しを願いたいと思います。

とにかく、その成果を控え目に言えば1つでも2つでも、強気に言えば10でも、10以上でも、市民の皆様を紹介しなければならないと思って動いています。先ほど言いましたように、ちょっと手前みそととらえる方もいるかもしれませんが、今、行政、鹿島市の産業部の中の動きとしては、とにかく国の動きを見ながらも、それと将来的には間違いなく担い手の方がいなくなる、高齢化の中でいなくなる、それとやはり余り、こういう言い方も誤解になるかもしれませんが、もうからない農業の中にあるという中であれば、やはり一つ一つ挑戦していく、何でもいいから挑戦していった、種を拾って、とにかく成果が上がればと、それをつなげていくということが重要ではないかと思っています。

以上です。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

中川部長のほうには、大きな課題で、鹿島市の農業の将来像ということで今伺いました。市としても、いろんな構想を取り組んでおられますので、鹿島の農業が活気づくように、ぜひ今後のいろんな施策をお願いしたいというふうに思います。

最後に、諫干のことについて、今市長のほうから答弁をいただきました。確かに、今動きがなくて、鹿島の漁業者は本当に今後どうなるんだろうかということで心配をいたしております。そういうような中で、さっき紹介しましたように、自分たちでも潮の流れがよくなるように溝を掘ってみようとか、努力をやっぱり今しております。それは裏を返せば、今自分たちが本当に困っているんだということの裏返しであります。

今後、国なり、あるいは県の動きがどうなるかわかりませんが、漁業者もそういうふうな形で努力をしておりますので、市としてもぜひ、今、樋口市長、中央のほうとパイプがあられると、今度、九州農政局長とひざを突き合わせて話をされるということですので、我々の思いを相手方に伝えていただいて、一刻も早い開門、私たちは来年の5月から6月ごろにはぜひあけてほしいという要望を持っておりますので、その旨も伝えていただいて、今後この

協議がスムーズに進みますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。午後2時から再開します。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。2番議員の稲富雅和でございます。きょうは北鹿島地区の区長会の皆さんが傍聴に見えられております。ありがとうございます。しっかり思いを伝えますので、よろしくお願いいたします。

今、本格的な梅雨のシーズンを迎え、市内あちらこちらで田植えが始まっております。私も第1次産業に携わる者の一人として、ふるさと鹿島のこの心いやされる豊かな田園風景が、次の世代、また次の世代へと受け継がれていくことを心から願っておるものでございます。

さて、私が鹿島市議会議員として議席をいただき、早くも1年が経過しました。この間、たびたび市役所の関係各課にお邪魔して、いろいろ勉強させていただきました。また、先輩議員の方々からいろいろ御指導をいただきました。各課では、お忙しい中でもいつも丁寧に対応していただき、大変感謝をしております。改めてお礼を申し上げます。

私も議員2年目を迎え、いつまでも勉強中とは言っておられないことを十分自覚しておるつもりでございます。少しでもふるさと鹿島の発展のために建設的な議員活動を行っていくことを決意しております。初心を忘れず、頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

今回、私は樋口鹿島市政、前半2年を振り返り、後半2年への取り組みをお聞きしながら、さらに住みやすいふるさと鹿島のまちづくりのため、大きな項目として、次の2つのことについて質問をいたします。

1つ、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPPについて。2つ目、鹿島市まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想についてという内容で、私の提案を交え、質問させていただきます。

まず1点目の、いわゆるTPP問題について質問をいたします。

庁内での取り組み状況についてお伺いします。政府がTPP問題、参加について関係国との協議を開始するとの表明を行った昨年11月、鹿島市においては、早速、庁内にTPP対

策庁内連絡会議を立ち上げられました。この素早い対応は非常によかったと思います。

そこで、あれから半年が経過し、改めて設置の目的、構成メンバー、この半年間の取り組み状況をまずお伺いします。

次に、6月10日に佐賀市でT P Pに関し政府説明会が開催されました。この説明会を受けてどのようなことがわかったのか、鹿島市としてどのような認識を持てたのか、感想でも構いませんので、お伺いします。

T P Pについて、3点目ですが、市役所内でも対策会議が立ち上げられ、政府の説明会も開催されました。T P P問題については、憶測も含め、推進の立場、反対の立場、それぞれの立場から一部過激な議論もあり、国論を二分する形になっていると思います。正しい情報がなかなか一般国民、一般市民に行き届かず、感情的な対立に発展することもあります。

そこで、鹿島市として市民への情報提供と今後の議論のあり方について、何か考えておられることがあるかお伺いします。

次に、質問の2番目として、鹿島市まちづくり推進構想について質問をいたします。

このことについては、今回、多くの議員が触れておりますので、質問が重複する点もあると思いますが、確認の意味でもよろしく願いいたします。

この構想は多岐にわたっておりますので、幾つか要点を絞って質問いたします。

まず、市長にお伺いします。

この構想について、市長は今議会冒頭の市長演告でも大半を充てられ、並々ならぬ決意のほどを示されました。マスコミでも大きく報道されたのは御承知のとおりです。

しかし、通常ならば、このような大きな政策の発表は年度当初の3月議会で表明するのが普通ではないかと思います。市民の中には唐突感もあり、あえて年度中途のこの時期になったのはどのような理由なのか、改めてお伺いします。

また、私は鹿島市のまちづくりの最上位の計画は鹿島市総合計画であると認識しております。この総合計画と今回の構想との関係や整合性はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

これもできれば市長に改めてお伺いしますが、この構想で優先的に取り組む事業として、鹿島市シビックセンター再整備構想を上げられ、さまざまな公的施設の再整備を打ち出しておられますが、これを優先的に取り組む事業とされた背景や理由をお伺いしたいと思います。

最後の質問項目であります都市計画や土地利用計画の見直しについて、まず1点お伺いします。

これについては、今年度当初予算の新規事業として、都市計画マスタープラン改定事業として5,000千円が設置されています。改定作業の全体スケジュールと法的な手続も含め、改定の手順について、まず教えていただきたいと思います。

これで1回目の総括的な質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名の部分をお答え申し上げます。

まず1つは、ニューディール構想、何でこの時期になったのか、御疑問は当然だと思います。答えを1つだけ挙げろと言われれば、相手方のある話、まとまったからお話をしたと、こういうことですね、簡単に言えば。何がそうかと言われると、この中で10項目上がっていますが、鹿島市が単独で管理をできる施設と、県が予算をつける、あるいは方針を決めてくれないと困るものが含まれています。御承知ですよね。総合庁舎と警察署、こういうことがございまして、ばらばらと話を進めるよりも、もともと一つのコンセプトと一緒に全体でシビックセンター構想というものをまとめるということで、これは時間をかけてずっと相談をしてきたものですから、わざわざ分けて発表するよりも、一緒の意思のもとにやっていますよということを皆さんにお知らせするためにも一緒の時期がいいと。それで、いつ発表しましょうかねということを相談してきていて、この日になったと、6月ですよね。そういうふうに理解をしていただければと思います。

そのときに、じゃ、何でシビックセンター構想を優先的に取り組むとしたかというお話なんですが、これは3つあるんですよ。1つは、もう老朽化してどうしようもないというような話とか、耐震化を早くせんと、むしろ、その施設の利用をする人について危ない、そういう可能性があるのがありますね。それから2つ目が、さっき言いましたことと実は裏表なんですけれども、県の了解がとれたと。一番具体的におわかりいただけると思いますのが、総合庁舎と私たちの危機管理のセンターを一緒にしようじゃないかと。これは一つの考え方のもとに運用したほうが合理的だし、市民の利便にも資すると。3点目が、今手をつけなかったら手おくれになってしまうと、こういうようなことがございまして、セットでやるということがトータルでほぼ関係者の合意がまとまったと。これは後から、じゃ、来年の3月に発表するかといったら、もう間に合わない、こういうのが裏表ございまして、相談の結果、あの日に決まった。6月1日です、端的に言えば。発表しましたということですね。

それから、総合計画との関係はとおっしゃいましたけれども、これも昨日お話をしましたが、確認の意味で申し上げておきますと、最上位か上位じゃないかというのは非常に難しいんですけどね。なぜかという、憲法とか法律等、条例みたいに縦の系列になっていませんから。というのは、違いがおわかりのように、私は最も我々が頼りにする、あるいは頭の中に置いていないといけないと思いますのは鹿島市の市民憲章だと思うんですよ。総合計画はそれに基づいて書かれたものじゃありません。だから、そういう意味では上位、下位はないんです。総合計画の一番の特徴は期間限定、具体的な目標を書いていると、そういうことですね。だから、性格が違うと。ただ、どっちがあれかと言われたら、それは市民憲章

に決まっるとということなんです。その落差がかなり大きいと。ずっとやらないといけないことと5年間と。そういうこともあって、何とかして埋めたいと思うことで、事柄として義務的なものを除いて、鹿島市はこれだけは一緒になってやろうねという分野を限定した上でつくりましたというのが1つ。それから、もう1つは、特にシビックセンターはごらんのように、さっきのお話の中で申し上げましたけれども、早くやらないといけないと。しかし、金は物すごくかかりますねと。それならせいぜい10年ぐらいかなということで、おおむね10年の計画で70億円ということを提示したということでございます。

それから、お気づきだと思います。私たちの総合計画をごらんになると、去年の東北の大震災が入っていないんですよ。これは間に合わなかったということですね、そういうものもありますと。それを踏まえて、世の中、今、関心事項が安全・安心になっていますから、それは至急やらないといけないねということなんです。それから、県のいろんな行政の状況。端的に言えば、警察署をどこかに持っていこうとか、状況変わってきたと、そういう状況。それから、ピオの実態を見ていて、もう非常にピオの皆さんは頑張っておられて、こういう表現をするのは失礼かもしれないけど、もう今手当てせんと大変でしょうと、ぎりぎりじゃないかと。あそこには我々ゆかりもあるし、なくなったらですね、駅前にホテルもなくなった、スーパーもなくなった、はい、ピオもなくなった、これはある意味では都市の形態をむしろなさなくなるかもしれないと。それやこれや考えたら、私自身は手おくれにならないようにせんといかんということと、そういう最後のチャンスかもしれないということで市民の皆さんに最後のいわば御提示をしたと、そういうふうに理解をしてください。そしてなお、ピオのところには、例えば、県の総合庁舎がどこか移ろうと言われたときに、一つの可能性としてお示しをしたけれども、なかなか意見が折り合わなかったということなので、じゃ、全体の構想の中で何とか活用できないだろうかという活用方策が、この10の施設がセットであるという意味はそこにあるということもひとつ御理解をいただきたいと思います。

一応お話しいただいたことはそういうことでございまして、また何かございましたら部長なり課長なり、特に都市計画の見直しの手続等については担当の部課長からお答えをさせたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課のほうからは、稲富議員御質問の1点目のT P Pの問題につきまして御説明いたします。

3つ質問事項がございました。まず、庁内の取り組み状況ということであります。

先ほど議員から言われましたように、鹿島市T P P対策庁内連絡会議というのを昨年度11月28日に設置をいたしました。これはその前にでしたか、11月11日に野田首相がT P Pの交

渉に向けて事前協議を開始するという事で、そういった表明を受けまして庁内に設置をしたものでございます。

目的としては、まずは情報収集、そして、市役所内の情報の共有化、そして、鹿島市にとってメリット、デメリットがどういうものがあるか、影響ですね、そして、もしＴＰＰが本格的な交渉になった場合、私たちが佐賀県や国のどこに相談をすればいいか、そういった即応体制、そういったものを構築するのが目的でございました。

メンバー構成でございますが、総務部長を責任者とし、部課長では企画課長と財政課長の２名が入り、課長補佐、係長クラス８名、合計の１１名で構成をしております。このＴＰＰは国民生活全般に及びますので、部ごとに少なくとも一、二名を選出し、メンバーとしております。

庁内での協議の状況でございますが、１１月から毎週１回少なくとも開催をしております、６月１２日まで全部で１８回開催をしております。今政府の動きが少し緩やかですので、今は月２回ということで勉強会とかいろんなことをやっております。主にやっていることは、まず第一には情報収集、やっぱり今の政府の動きですね、それと、マスコミの動き、いろんな業界を中心に反対、賛成の動きがあります。そういったものでどういった主張がなされているのか、そういったものの情報収集を主にやっております。そういった状況であります。

議員言われましたように、６月１０日に初めての政府説明会が佐賀市のほうで開催されました。私どもも何名か参加をいたしました。その内容でわかったことということで、感想でもいいということですので、若干御紹介をいたします。

まず、国のほうから、このＴＰＰをどちらかといえば推進をする立場である国家戦略室の企画官、そして、どちらかといえば農林水産省、慎重なほうの国際交流担当官の２名の方により説明がありました。事務方レベルでは、非常に説明としての整合性があって、わかりやすく、資料も充実していた印象があります。中身につきましては、具体的なものはまだないということであります。私たちが一番求めています影響とか、ＴＰＰのメリット、デメリット、そういったものの説明はまだありませんでした。基本的には、このＴＰＰに臨む政府の基本的な姿勢を示した説明会というふうに理解をしております。やはり貿易立国としてのＴＰＰの必要性、また、ＴＰＰで関税がもし撤廃された場合は農業へやはり大きな影響があると、そういったところが説明がありました。

１つ印象的だったものを御紹介いたします。

現在、日本の食料の自給率は４０％ということで、農水省の試算では、もしＴＰＰで関税が撤廃されるならば１３％に低下するだろうと。この数字の説明も説明会の中でありました。国は今、食料自給率５０％を目指しております。国の基本的な姿勢としては、ＴＰＰに参加する、参加しないと別として、食料自給率５０％を目指していく姿勢には変わりはない。もしＴＰＰで影響があるならば、影響にはきちんとした手当てをする、そういったことが述べられたの

が一番印象的でありました。国の説明どおりになれば何ら問題はないという印象ではあります。が、まだまだＴＰＰの問題に関しては全くの入り口で、具体的なものは何もないといったことが一番の印象でありました。

最後になりますが、一番よかったのは、私たちがこの半年間、自分たちで自主的な勉強を行っておりましたので、国の説明内容がよくわかりました。それと、資料内でも非常によく理解ができました。そういう意味では、この半年間は非常に充実した準備期間ではなかったかというふうに認識しております。

私のほうからは以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかに答弁は。

それでは、打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

済みません、最後にもう１点、市民への情報提供と議論のあり方ということで御質問がありました。

基本的には、国際交渉は国に説明責任がありますので、基本的には国の説明が重要かというふうに思います。今のところ、あくまでも又聞きの情報として説明しなければなりませんので、どうしても正確な情報を市民の方へ提供するという、そういった状況ではないように思います。ただし、このＴＰＰは私たちの地域に大きな影響を与えることは、これは必至であります。そうしたことを踏まえまして、私たちが情報提供をする役割があると判断ができたときは役目を果たしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

ほかにございますか。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、都市計画マスタープランの今後の予定についてということで御説明をいたします。

まず、この都市計画マスタープランでございますが、都市計画法の第18条の２に定められます市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めなさいということになっておりますので、今回見直しを行うものでございます。

鹿島市におきましては、平成12年度に鹿島市マスタープランを策定いたしております。この間の社会情勢の変化に伴いまして、第５次総合計画ではコンパクトシティーの実現を掲げております。今年度から３カ年をかけまして、おおむね20年後の鹿島市のまちづくりを見据えて見直しに着手することにしております。昭和48年に都市計画を最終決定いたしましてから約40年が経過しております。都市施設であります都市公園の整備につきましては、蟻尾山

公園、北公園、それから臥竜ヶ岡公園と中川児童公園を除けば、ほぼ完了していると言えます。

それから、都市計画道路でございますが、国、県、市道を含めた整備率が整備済みと改良済みを合わせまして、まだまだ6割程度というふうになっております。十分ではございません。今後この未整備路線の取り扱いをどのようにしていくかというのが課題になるかと思っております。

また、用途地域につきましては、当時の状況からしまして、部分的には変更がっておりますが、大きな変化はあっておりません。例えば、不適格建築物を適正な用途地域に誘導ができたのかどうか、工業地域が適切な面積を確保しているかどうか、あるいは住居の指定は現在の建築状況と整合性がとれているかということを今後検証していきたいと考えております。

改定に向けたスケジュールでございますが、今年度は改定のための基礎調査を実施し、平成25年から26年度にかけまして本格的に改定をする予定でございます。今年度実施する基礎調査でございますが、人口動態、土地利用の状況、交通量、住民意識調査及び都市計画道路の長期未着手路線の抽出や分析、これまで実現できなかった施策について課題等を整理していきたいと考えております。今年度得られた基礎データをたたき台としまして、来年度からは策定委員会や住民懇話会を通じて市民参加による本格的な計画づくりを進めていきたいと思っております。

それから、法手続でございますが、まず、マスタープランができ上がりますと議会の承認をいただくことが前提となっております。それから、このマスタープランはまちづくりの指針となるものでございまして、個々につきましては、例えば、都市計画道路を変更するといった場合につきましては、おのこの都市計画審議会に諮って御議論をしていただくというふうな手続をとりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

御答弁をいただき、ありがとうございます。これより一問一答でお願いいたします。

市長からの答弁、本当にわかりやすく、ありがとうございます。まずはT P P問題から質問をさせていただきます。

庁内連絡会議につきましては、私が想像する以上に積極的な取り組みをしていただいたということがよくわかり、本当に感謝いたしたいと思っております。

そこで、先ほど答弁もいただきましたけれども、情報提供するに当たり、国は説明責任をということの話がありましたけれども、ここは本当に市がどうかしてくださいというの

難しい問題ではありますが、この情報提供に関して、市から国に働きかけて情報をとって市民に伝えてもらいたいと思いますけれども、この点について、もう一度伺いたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

今は基本的には国の資料等も国のホームページですべて公開してあります。また、先日、佐賀県であった説明会もユーストリーム等の動画で配信をしておられます。そういったものをもって今回は案外できているかなというふうに思います。

それで、私たちがいろいろ収集しております新聞記事とかいろんな資料とか、そういったものについては当然閲覧という形でも公開はできるというふうに思います。いずれにしろ、私たちが持っている資料で今公開してはいけないというようなものはありませんので、閲覧とか資料提供とか情報提供、そういったものは必要に応じてできるのではないかというふうに思います。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

非常にこのT P P問題は、庁内会議でも半年議論を重ねて今回政府説明会でもよくわかったというような、本当に難しい問題であります。この件に関して少し提案なんですけれども、例えば、市報で特集を組んでいただき、少しわかりやすく、そして、長く市報に載せていただくということを考えておりますけれども、その件に関して、執行部のほう、答弁をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

非常に難しい問題であるということは事実ですよね。ただ、これだけを取り上げて何か市が解説するというのはなかなか難しい問題ですよね。というのは、国論を二分するというのは恐らくですね、T P Pもありましょうが、例えば、消費税の問題とか、それから今話題になっています社会保障の問題とかいろいろあるわけですよ。一つ一つ言ってみても、何でこれだけやるのかとか、結果によっては、おまえ、どっち側の肩持って市はやっとんだとか、いろんな話がありますし、なかなか市が自分の意見をね、どうせ入ることになりますから、編集の仕方では。これは極めて難しい問題だと私自身は思っております。いろいろ聞かれたときに中身について知っていることをお話する、これは全部うちの情報は一元管理をいた

しておりますので、すべて市から発信されるとなれば同じ情報になるとは思いますが、特別に何かそういうものを出せという話になると、市がやるんじゃないかと、それにふさわしい団体はあるんじゃないかと思います。例えば、JAさんとかがおやりになるとすれば、ある意味でふさわしい団体ではないかな。ただ、農業政策について何かやるという意味では、農業会議とかいろんな組織がありますので、そちらのほうが、やれということではなくて、やるということについてはふさわしいかなと、そういう思いもしております。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。本当にこの情報提供というのは難しい問題だと思います。私もどうかして市民の皆さんによりよくわかっていただきたいという気持ちがありますので、今質問させていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

TPPに関しては、やはり最大の関心は農業問題ではないかと思っております。仮の話でありますけれども、庁内連絡会議で農業の関税撤廃がもし行われた場合、シミュレーション等行われているのか、行われていれば伺いたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私たちが勉強会の中でなかなか本格的なシミュレーションをすることは難しいんですが、ただ、農業で影響を受けるのは、やはり今高い関税で守られている農産物ですね、そういった市民の主要農産物の作付状況とか、じゃ、その農産物がどういうふうな関税になっているか、そういったものの勉強は今行っております。ということは、おのずと、もし関税が撤廃されたらこの農産物の価格はどのくらいになるだろうとか、そのくらいの一般論ではございますが、その点の今勉強をやっているという状況ですので、本格的に公表できるようなシミュレーション的なものはまだありません。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。農業分野に関しては、本当に自給率が十何%になるという報道もあっております。近い将来、10年後、15年後にこうなると思うと本当にぞっとするものがありますので、この件に関しては、情報等がわかればすぐにお知らせをお願いしたいと思います。

次に、2項目めであります。鹿島ニューディール構想について伺います。

先ほども市長に答弁いただきましたけれども、もう1点市長にお伺いいたします。

今回の構想はマスコミにも大きく取り上げられて、市内外の反応がいろいろあったかと思います。そこで、市長のもとへ何か反応等寄せられたものがあればお答えいただき、そして、それに基づき対応をどうされたか、あればお願いします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

市内外の反応といいますかね、感想についてお話をしたいと思いますが、そんなにたくさんまだ来ていないんですよ、正直言いますと。まだ一日に発表して一月たっていませんのでね。ですから、それが大勢がどうかというのは難しいところで、むしろ私たちはこの間いろんなパイプを通じたり、いろんな機会において皆さんに御説明をしていると、そこで反応があるというのが大半なんです。市の外からというのは正直言ってそんなにはございません。ただ、おおむね好意的に判断をさせていただいていると言っているのではないかと思います。少なくとも、ばかなことをするな、そんなことやめろという話は正直言って聞いておりません。議会の皆さんもいろんなアイデアをちょうだいをしているというのは、この場所で皆さん現実に対応していただいているわけございまして、きちっとした、一部ですね、言葉にとらわれ過ぎて誤解をしておられる向きもありますので、正確な解釈といいますか、思いをお伝えして、その背景等々を御理解いただくと、それが今我々がやらないといけないことかなと思っております。きちっとした予算とか計画をつくり上げて御相談をするまでにそういうことが、そういう間違いとか手違いとかね、勘違いがあってはならないなと思っているところでございます。むしろ、現在いろんな対応をしているということでございます。

逆に、内外の外の方、1つだけつけ加えて御説明をしておきますと、我々が発信したから反応が来ているというよりは、外の方のかなりのサポートといいますか、応援でこの話がうまくまとまった部分もあると、そういうふうに理解をしていただいたほうがいいと思います。つまり、これまではといいますか、過去の経験からすると、県の施設が鹿島に来るというよりは鹿島から出ていくことが多かったわけですね。そういうときに県の中にも鹿島の応援団、あるいは鹿島の出身者おられるんですよ。そういう方に御相談をしたら、こうしたらもっとうまくいくんじゃないかとかいうのがこの1年ほどの間の具体的な調整の中でいろんな、サジェスションといいますかね、御示唆をいただいて、そうしたらこうなったほうがいいねとかいって練り上げてきた意見もありますので、これを私たちが急に発信して外からリアクションがあるというよりも、もう既に我々の思いと、外のそういう警察だ、農林事務所だ、土木事務所だということにかかわっておられる方が自然に受発信をしながらまとまっていたと。今回、最終決定はもちろん県の議会もありますし、これから幾らでもやらないといけない手続はありますが、それがうまくいくということについては、もう既に始まる前

からそういうサポートをちょうだいしていると、そう理解をしていただければありがたいと思います。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

ありがとうございます。先ほどの話でありました鹿島の応援団というのも樋口市長だからこそできた応援団だと思っておりますので、財政面等ですね、今後も連携してやっていただきたいと思っております。

次に、内容について少し質問させていただきます。

シビックセンターの構想の幾つかの個別についてお伺いいたします。全体的な考えとして答弁いただければ結構だと思っております。

まず、中心市街地サテライトエリアについてです。

基本的なことなんですけれども、サテライトエリアという考え方を少し説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

サテライトエリアの基本的な考え方ということですので、企画課のほうより御説明をいたします。

まず、基本的に鹿島市シビックセンター再整備構想は、まず役所の主な施設ですね、公的施設の役割と機能も見直していこうということで考えております。そして、全体的なその配置をどうするかということですね。基本的には、中川コアエリアには役所の事務部門を集中的にですね。これは佐賀県の施設を含めて、一般の業務と言える事務部門を集中的にこの中川コアエリアで整備をしたいというふうに考えます。

御質問のサテライトエリアでございますが、中心市街地に置くほうが市民の方にとっても利便性がある、もしくは町なかのにぎわい創出に貢献をする、そういったものを町なかに戻していこうというのがこのサテライトエリアの基本的な考え方でございます。具体的にどういったものを町なかへ持っていくとかいうのを、それは当然今からの本格的な議論を行わなければなりませんが、やはり町なかのにぎわいを創出し、市民の方にとっては利便性がそれによって高くなるもの、そういったものを検討して、この中心市街地サテライトエリアを構成したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

よくわかりました。ピオを中心に今から構想されていくということで理解しました。ピオといえば、私、小さいころは、昼も歩けば本当に楽しいまち、そして、土曜の夜は土曜夜市があつたりして、鹿島が本当に盛り上がっておりました。私もこのピオを中心に、にぎわいを取り戻していただきたいと思いますと思っています。

その件に関してですけれども、きのうからも質問があつておりましたけれども、ピオの活用コンセプトとして、乳幼児・子育て世代、小学生、中学生、高校生、青年、高齢者までいろんな世代の市民がそれぞれのニーズに応じるまで集まる、集える施設というのを目指してつくっていききたいと本当に夢見ております。

前回、私も質問させていただきましたけれども、ピオのワンフロアを借りて、広場型の集いの広場、お母さんたちが子供を連れて集える場所というのをピオの中に持ってきていただきたいと思っていますけれども、その件に関して、重複になりますけれども、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

私のほうでも議員がおっしゃられる要望があることは認識しております。ピオのフロアを活用できれば非常に余裕のある子育て支援センターが実現するものと思っています。ですから、きのうも申し上げましたとおり、集いの広場、あるいは食事をするところとかを準備することは考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。ぜひ前倒しして計画を立てていただきたいと思います。

そして、次に移りたいと思います。

市民会館とエイブルの件についてお伺いします。

今回の構想で一番費用がかかりそうな施設が市民会館だと思います。そこで、市民の関心も非常に高いところであると思います。市民会館については昨年、耐震診断がなされ、改めて今の市民会館の状況などわかるところで答弁いただきます。

○議長（中西裕司君）

寺山財政課長。

○財政課長（寺山靖久君）

お答えします。

昨年度、市民会館の耐力度調査で実施させていただきました。その結果につきましては、おおむね基準値を満たしているということで、すぐ閉鎖しなければならないという危険な状態ではないということだけ申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

わかりました。ありがとうございます。

それで、今回の構想の中で市民会館は改修と改築の両面で検討、エイブルとの連結とあります。この表現からすると、市民会館は現在の位置で改修か改築の方針と読み取れます。それはそれとして、今後の市民会館についての手順とスケジュールなどがあれば伺いたいします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

市民会館のことでございます。これはことしの3月の議会の折にも私のほうから若干説明を申し上げておりますが、今、財政課長も申しましたように、一番最初にやっぱり心配していたのは、今すぐにでも市民会館が使えなくなった場合どうしようかということがやっぱり去年までの心配であったわけでありましたが、その心配はなくなったということでもあります。ただ、そうは言っても、やはりもう大分年数がたっておりますので、かなりの施設設備面の改修というのは遠からずやらなければいけないというような状況であります。そういう中で、今回のシビックセンターの構想の中で、ここをどうするのかというのがやはり我々も考えておくのかなというところでは考えているところであります。

今のところ、あそこを改修するとしても、かなりのお金もかかろうし、都市計画の用途の問題もあろうしということでいろいろと悩ましいところがありますけれども、そのあたりも含めまして、今後我々は我々の考え方をまとめ上げていかなくちゃいけないなと思っています。ただ、本体自体には耐震性がありますので、できたらリニューアルぐらいで済めばそんなに経費もかからないのかなとか、いろいろな選択肢はあろうかとは思っております。そのあたりを含めまして、今後我々といたしましては、当初予算のときにも、3月のときにも申し上げましたが、まず、まちづくり懇話会の中でいろいろな議論をいただきたいなと思っております。そういう中で、いろいろな御意見いただきながら我々の考えあたりをまとめ上げて、またどこかの時点でこういう形でどうだろうかということをお示しできればなと、そういう状況でございます。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

市民会館に関しましては、実施計画の中でたしか26年度に大きな予算を組んでありました。その件と今回の件、先ほどはスケジュール答弁いただきませんでしたけれども、その件に関してもう一度お願いします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

昨年の実施計画におきましては、たしかに27年度に改築をするということで実施計画での予算はいただいているというところでありますけれども、これはあくまでも全体的な事業のスケジュールの中でそういう予算を組まざるを得ないということで見とったわけでありますが、先ほど申しましたように、耐震性が問題ないということになれば、また違った選択肢もあるのかなということで考えているところでもあります。

今はこのシビックセンターの構想につきましても、基本的にはもう27年ぐらいまでにはある程度、10年間の構想でありますけれども、この中川エリアにつきましては、27年ぐらいまでに施設の配置をぴしっと決めないといけないということになっておりますので、それと並行して、この市民会館、それから福祉会館、それからエイブルとの連結、いろいろございます。それから危機管理センター含めて議論を深めさせていただきたいと思っております。

そういうことで、まだ市民会館だけを先行してどうのというような状況では今のところないかと。まずは全体的な中川エリアの部分の再配置の計画を初めに決めないといけないのかな、そういうことで考えているところでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ございませんが、1 つだけです、今までの議論で少し欠落しているかもしれないと思う点ございましたので、補足をしておきます。

今、市民会館の話が出ましたので、お話をしておきますと、市民会館は市政10周年事業の一つとしてできたんです。でき上がりましたのが41年。福祉会館がそれから5年後に15周年記念でできております。それから、市政施行25周年で庁舎ができております。これは当時の鹿島市が本当は金があればもっと一緒につくったらよかったんでしょうけれども、7・8 災害とか51年の災害とか大きな災害に見舞われていまして、その一番悪いタイミングで大きな災害に多大な出費を強いられたということもございまして、こういう形ででき上がっていったということも一つの理由になっているんですよ。ですから、場所をどこにするとか、

そういう議論をするときにぜひ忘れてもらいたくないのは、3つは1つの考え方のもとにできていると。外に出てごらんになりますと、仮に上にいるつもりで俯瞰図をごらんになると、3つが円で結ばれているんですよ。したがって、その円のどれか1つをどこかに動かそうという話になったら、当然全体はどうするのとか、そういう議論にならざるを得ないので、そこは一つ頭の中に置いておいていただきたいと、それが1点ですね。

それからもう1つは、市民会館とエイブルはある意味では一体の運用をするということを運命づけられているんですよ。それはエイブルをつくりますときに、あの規模をどうするか、どういう機能を持たせるか。端的に言えば、ホールの客席の数どうするかというのはすべて隣に1,000人ぐらいで利用できる市民会館の座席があるということであれができていますよね。したがって、あれを動かすとなったら、じゃ、エイブルはどうだったという議論もありますので、そういう関係で議論をしなければいけないということも理解をいただきたいと思います。

それと、これは設計上の残りですけれども、設計上は市民会館とエイブルはつながるようになっていきます。ただ、あそこに消防本部ございますので、つなげられないということでそのままにしてあるんですよ。ですから、非常に細かい意味で言えば、エイブルと市民会館がつながって初めてこの地域のシビックセンターが完成するということになるということもあるわけですよ。それで消防本部は、じゃどうすると、そういう議論がありましたものですから、その消防本部を適当なところに動かして大きくして役割を持たせて、かつ、そこにライフラインであります上下水道を持って行って、市民の安全のために危機管理センターをつくって、それと県のものと一体的な運用をしようかと、こういうことで、これ全部一つの考え方のもとにつくられている。そういう意味で、個別の施設の役割とかを議論するときはそこだけは、中心に置かなくてもいいんですけど、決して議論の外に置いてやっていただくということのないようにお願いだけはしておきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございました。よくわかりました。

時間も迫ってまいりましたので、次に移ります。都市計画の見直し問題についてお伺いいたします。

先ほど改定の手順やスケジュールについてお答えいただきました。それでは、この件に関してですが、現在の都市計画のどのような部分、そしてまた、どこをどう見直していくのか、鹿島市として基本的な方針や構想があるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

都市計画の基本的な方針や構想があるのかという御質問でございますが、このまちづくりの基本的な方針につきましては、先ほども申しましたように、今年度人口の動きとか、あるいは商業の売上高、それから工業の出荷額、こういうところの動向を調査いたします。また、先ほど申しましたが、道路の整備のおくれ、こういう課題もございます。したがって、このようなところを踏まえまして、今後方針や構想をまとめていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

都市計画マスタープランの見直しということですが、13年2月ですから、ちょうど10年になります。今回の大きな目玉であります鹿島市のまちづくり推進構想、ニューディール構想ですね、これが示したわけですが、やはりちょうど時期を一にして、今回、都市計画の見直しをします。これにつきましては、やはりちょうどリンクをしようと思っております。土地利用に関する方針でありますとか、それから道路、交通体系の問題、公園、上下水道、河川、市街地集落整備、また景観、それから環境など、そういったもろもろの今後のまちづくりについての構想だと。ニューディールにつきましても構想でございますけれども、これをやはりこれから進めていくと、より具体的に進めていくということになりますけれども、都市計画マスタープランにつきましても構想ではございますけれども、先ほど来、課長も答弁しておりますように、調査を入れる、研究を、リサーチをするというデータの構造をとらまえながら今後の行く先を示すということでございますので、今回、加えて市民参加による協働のまちづくり、そういったことになりますので、ちょうどですね、できれば本当は理想的にはこのマスタープランももう少し早目に着手できておったらそれは本当に一番よかったかなと思うんですが、そういう時期のとらえ方をいたしております。構想につきましては、そういった調査を今度かけながらやっていくということでございます。

あわせて、もう1つは、やはりそれに加えて、地域ごとのあり方、地域ごとのまちづくりの持っていく方ということもこれに加わってくるんじゃないかなと思っておりますので、ちょうど各地域における課題、どういうふうな持っていく方がいいのか、いろんなインフラ整備にしましても環境問題にしましてもございますので、こういったものも今度のマスタープランの見直しの中に入れ込む必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

よくわかりました。予算も予算ですので、素晴らしい都市計画マスタープランをつくっていただきたいと思っております。

その中で、都市開発道路について質問をさせていただきます。

質問の冒頭、私はふるさと鹿島のこの心いやされる豊かな田園風景が、次の世代、また次の世代へと受け継がれていくことを心から願っておるものでございますと申し上げましたけれども、開発できるところは開発していくほうがいいという気持ちもあります。

そこで、国道207号バイパス沿線、いわゆる空白地帯について、用途の指定などの取り組みの計画がないのか、再度お考えをお聞きます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

207号のバイパス沿線の開発についてということでございますが、この件につきましても、たびたびこの議会のほうでも取り上げられておりまして、まず、国土交通省の見解といいますか、方針といいますか、これはコンパクトシティーへの方針の転換をいたしております。それから、農林サイドは農林サイドで農振法の見直しがあっておりまして、この転用に対する規制がかなり厳しくなっていると、まずそういう状況がございます。都市計画の運用をするときに、農林サイドと打ち合わせといいますか、やるわけなんですけれども、農業振興地域と用途地域は背中合わせというふうになっております。そこで、打ち合わせのそういった内容が農業振興地域など、農業上、土地利用が図られているものにつきましては、原則的には用途は指定できないというふうな、一応原則的でございますが、そういうふうな取り決めがあっております。したがって、現段階では、バイパス沿線の優良農地につきましては用途指定はちょっと難しいかと思っておりますが、このマスタープランは20年後の鹿島市の姿を描くわけですから、20年後、じゃ、そのまま農振地域でいいのかという議論はこれからやっていくべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

その議論という観点から再度答弁をお願いしたいと思いますけれども、沿道サービス型の施設、開発可能ということを聞いております。具体的には沿道サービス型施設とはどのような施設なのか、再度お伺いたします。

○議長（中西裕司君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

お答えいたします。

207号バイパスの中村地区につきましては、今現在、圃場整備も済んでおりまして、第1種農地になっております。それで、ここは農業振興地域になっておりまして、まずは農地転用の前に農振除外の手続をとる必要があります。農振除外の手続にも5つぐらい要件がございます、その中で一番大きいのは、農用地区域以外に代替する土地がない場合は農振除外を認めるというふうな項目がございます。それで、農振除外ができた後に農地法によりまず農地転用になるわけなんですけれども、この第1種農地の中で農地転用ができる要件も8項目ほどありまして、先ほど申されました国道の沿道で流通業務に資する施設ということでガソリンスタンドとか物流施設、あと休息所、これは自動車販売所とか、それから24時間営業のレストラン等が挙げられております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

この件に関しては、再度答弁をいただき本当にありがとうございます。バイパス沿線などの空白地帯に関しましては、用途指定などの高いハードルがあるということです。具体的にはどのようなハードルがあるのか再度答弁をお願いしますけれども、そのハードルを超えるためにどのような方策があるのかお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

バイパス沿線のハードルなんですけれども、まず、圃場整備がされておることですね、このことが大きな問題でございます。この圃場整備をされているということが農業的利用でやっていくということでございます。先ほど課長が申しましたけれども、21年度に農振法と農地法の改正がされております。これは農地法の中でもいわゆる転用をかける基準というものがあるんですけれども、そのやはり集团的農地、これが20ヘクタールというものがこの改正によりまして10ヘクタールということで下がっております。したがって、これは厳しくなったというふうな状況ですね。そういったものがまず第一のものでございます。したがって、農振法なり農地法という規制を、法ですね、こういった制度、このものがやはりクリアのための条件ということに尽きると思います。そして、やはりこれをクリアするため何か方策はないかということなんですけれども、このことにつきましては、やはり西牟田の区画整理事業、そういったものを大規模にやるというふうな計画でもない限りは、なかなか

か現段階では難しいというふうに認識をいたしているところでございます。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

済みません、ありがとうございます。私がここまでこだわるのも、あのバイパス沿線は北の玄関口ということもありまして、どうにかしてにぎわいを出したいと思っております。そしてまた、市民の皆さんが利便性の高い道路にしたいという思いがありまして、何度も何度も質問し、答弁をいただいているところであります。

先ほど少し話がありました未利用地だったと思いますけれども、それが鹿島市にはまだ80ヘクタールあるということです。これの開発を今後どう考えておられるのか、具体的な方針があれば伺いたします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

用途地域内の未利用地の対策ということでございますが、これまで207号の築造のときに、平成6年だったと思いますが、西牟田地区で、これ組合施工だったんですが、区画整理事業を導入いたしまして、5年間かけて整備をやったと。そこには商業施設の誘導ができております。また、都市計画マスタープランの中では、そういうふうな要するに未利用地の誘導といたしますか、そのためにどのようなインフラ整備をしたほうがいいのか、またどういう手法で誘導したほうがいいのか、この辺もマスタープランの中で検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

2 番議員稲富雅和君。

○2 番（稲富雅和君）

ありがとうございます。仮定の話をして申しわけありませんけれども、私が商売人だったら、未利用地の非常に土地が狭かったりするところじゃなくて、バイパス沿線上の広いところで商売をしたいと考えておりますけれども、いろいろ圃場整備等問題がありますけれども、そこはどうか今後議論をしながら、私もあきらめずに開発していきたいと考えておりますので、お知恵をおかりしたいと思っております。

最後に、市長の見解をお願いします。

樋口市長の就任前の鹿島市政にさかのぼり申しわけなく思いますが、この問題に関しては、バイパス沿線、バイパスの内側について、これまで鹿島市の前総合計画、第4次総合計画や国土利用計画でも、土地利用計画のゾーニングとして工業ゾーン、商業・業務ゾー

ン、住居ゾーンなどを設定してありました。都市的土地利用を進めると明確な開発方針が示されており、市民の期待も非常に大きかったものと思います。しかしながら、バイパス完成後、7年を経過しようとしておりますが、国道バイパスのあるほかの自治体と比較しても大きなおくれをとっているような気がしております。特に北鹿島の中村バイパス沿線は私の地元でもあり、いろいろ情報をお聞きします。具体的に申しますと、武雄、江北地域のバイパス沿線は多くの商業施設、事業所などが立地して、ある意味では飽和状態にあるような感じもいたします。鹿島市での立地を希望される業者が少しある中で、鹿島市は厳しい規制の壁を超えられず、結局よその地域へ出店を決められた事例が幾らかあることを聞き、非常に残念な思いをしております。

先ほどいろいろ答弁ありましたけれども、いろんな法的な制約などがあることは理解します。それはそれとして、鹿島市としてどのように開発していきたいのか、明確なビジョンなどを持っていけば、国、県との土俵の上で話ができるんじゃないかと思っております。あきらめてはいらっしゃらないと思いますけれども、利便性の高い北の玄関口、生活環境整備のため積極的な政策を望んでおりますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

昔の話から言えという話なんですけど、ちょっと私知らないことが多いものですからね、仮定の話がかなり入ると思います。

理想的に言えば、圃場整備するときにちゃんと決めとかんといかん話ですよ。圃場整備するときに皆さんどういう覚悟をされたか。ちゃんとここできちんとした農業をやりますから補助金を下さいねと言って始まった話でしょう。それを急に、道路の通ったけん、今度は道路で何かよか話なろうか。これは今振り返るとなかなかつらい話ですよ、正直言うと。だから、そういうのを抜きにすれば、私は都市計画をどうするかという立場からだけで言えば、そこだけで言えば、あそこにバイパスをつくるべきじゃなかったと、こういう話になるんですよ、理屈から言ったら。そんならしかし、あそこ通すと決めた。決めるなら、あそこに線を引こうというときにその周辺をどうするかということと一緒に議論とかんといかん。全くそのところを決めないで、道路通った、通ったけど、横にある農地何とかしてくれんね。これは制度としてはなかなか難しい話ですよ。だから、一生懸命難しい難しいと言いよるのはそういうことなんです。そこでどうするか。折り合いをつけるとすれば、考えられるのは、本来の趣旨に沿って農業産品を商品としてつくってそこで売ると、これは法律上認められているはずなんですよね、道路のわきで売ってもだれも文句言いません。そこにわざわざ農業と関係のない施設を持ってこようとするから問題になると。だから、理屈だけで言えば、

北鹿島はある意味で我がまち屈指の平地の農業地帯ですよ。いい農家もいっぱいおられます。だから、しっかり頑張ってもらって、そこでつくって、あの周辺で全部売ってみんですかと、そういう話に最初なるんですよね。それはしい切らんという話になったときに、じゃ、どうするかという話じゃないかと思います、順番としてはね。だから、最初からそういうことを検討しないで、道ができた、前農地つくって補助金もろうたけれども、もう8年はたつたろうけんよかろうもんと、そういう話であれば、なかなかこれは世間相場では通らないし、全国で実はこれ問題になっている部分なんです。鹿島だけじゃありません。そういう折り合いをどういうふうにつけていくかというときに、ぎりぎり今折り合っているのは、そこを通る車とか利用する人たちのためだったらやむを得ないねというところで折り合いがつけると。そういうことを踏まえながら、これから一生懸命都市計画どうすべきかということを考えていこうということで我々は考え方を決めているわけです。何もなかったことにして、白地で考えてみるということは決して積極的ではありませんから。本当の意味の積極的は、現在の農地を農地として利用するというを第1にして、2番目が何かというふうに考えていただきたいと思います。ぜひ農業関係の青年部のリーダーであるあなたが、本当は先頭になってそういうのを考えていただけるとありがたいなと思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

よくわかりました。内容が後退しないように前向きな対応をお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

以上で2番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了をいたします。

次の会議は明20日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時21分 散会